

令和 8 年度第 1 回熊本県環境影響評価審査会第二部会 次第

日 時：令和 8 年（2026 年）8 月 17 日（月）14 時 00 分～

場 所：ホテル熊本テルサ 3 階 たい樹

1 開 会

2 議 題

「（仮称）都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 環境影響評価準備書」について

3 その他

4 閉 会

【配付資料】

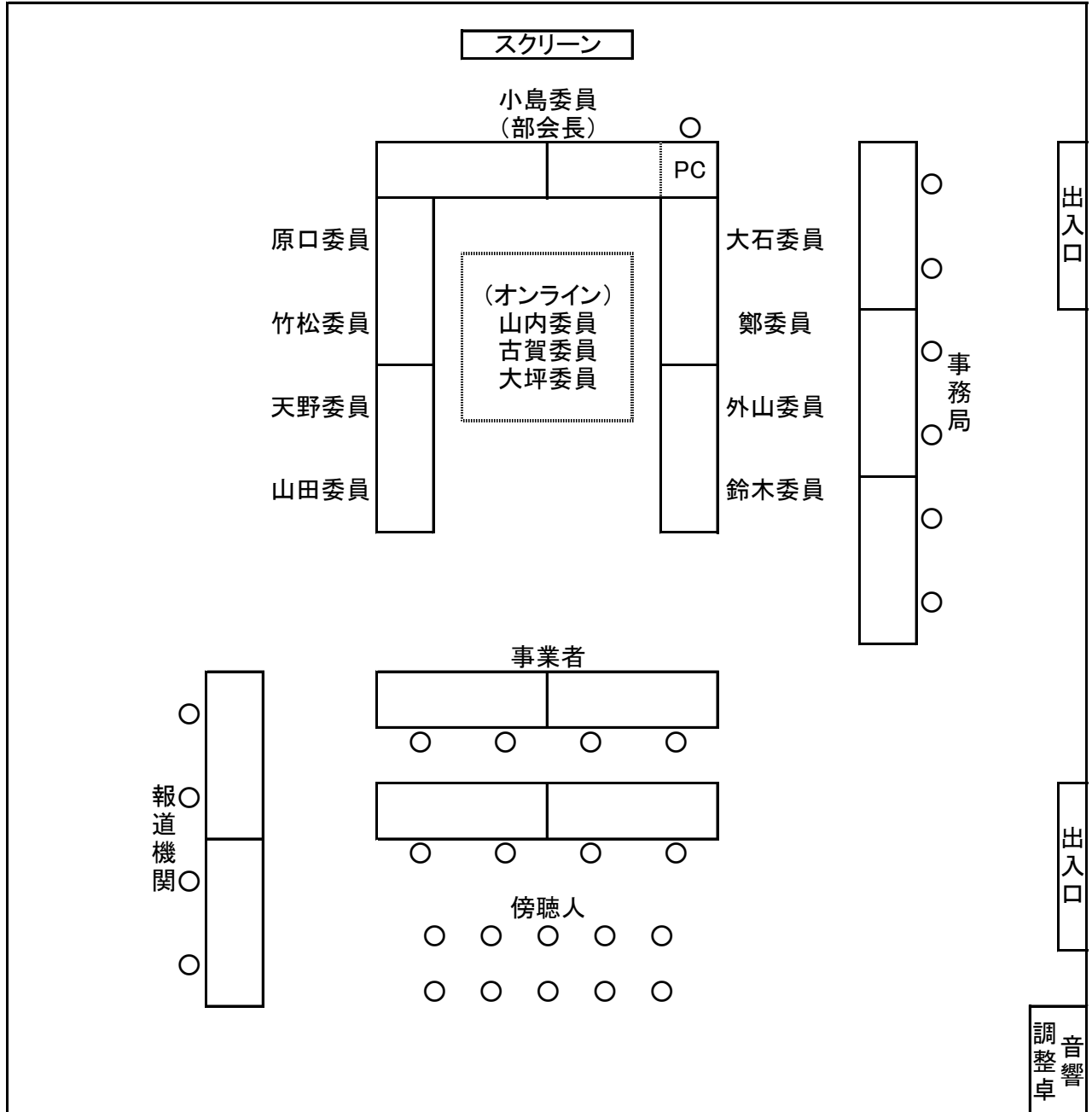
- (1) **資料 1** 令和 8 年度第 1 回熊本県環境影響評価審査会第二部会 次第
- (2) **資料 2** 「（仮称）都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 環境影響評価準備書」の手續について
- (3) **資料 3** 「（仮称）都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 環境影響評価準備書」に係る意見について（照会） ※委員限り
- (4) （仮称）都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 環境影響評価準備書 説明資料
- (5) （仮称）都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 環境影響評価準備書（非公開） ※委員限り

令和8年度第1回熊本県環境影響評価審査会第二部会 委員出席者名簿
(敬称略)

	氏 名	分 野	所属・職名等	出欠
1	小島 知子	大気質、悪臭、 温室効果ガス等	熊本大学大学院先端科学研究部 准教授	○
2	山内 勝也	騒音、振動、低 周波空気振動等	九州大学大学院芸術工学研究院 准教授	○ Web
3	大石 京子	水質、水象等	元佐賀大学 客員研究員	○
4	細野 高啓	地下水、地形・ 地質等	熊本大学大学院先端科学研究部 教授	—
5	古賀 伸久	土壌等	国立研究開発法人農研機構 農業環境 研究部門 研究推進部長	○ Web
6	原口 研治	陸上動物(鳥類)	日本野鳥の会熊本県支部 事務局長	○
7	竹松 葉子	生態系、陸上動 物等	山口大学大学院創成科学研究科 教授	○
8	天野 守哉	生態系、陸上植 物等	熊本県希少野生動植物検討委員会 調査員	○
9	山田 勝雅	生態系、水生生 物等	熊本大学くまもと水循環・減災研究教 育センター 准教授	○
10	鄭 一止	景観	熊本県立大学環境共生学部 准教授	○
11	外山 由恵	触れあい活動の 場等	合同会社事務局 執行役員	○
12	鈴木 慎也	廃棄物等	福岡大学工学部 教授	○
13	大坪 志子	文化財等	熊本大学埋蔵文化財調査センター 准教授	○ Web

○：出席 —：欠席 (出席：12名)

席次表



「(仮称)都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業 環境影響評価準備書」の手続について

令和8年8月 環境保全課

環境影響評価とは

(1) 事業者が自ら主体となって行う手続

よりよい環境配慮を行うように、事業者による情報交流の手続を法や条例で定めている。

(2) 事業実施の有無を決める制度ではない

許可や審査の基準ではなく、対象事業や手続等について定めている。

※ 事業の実施の可否は、許認可権者等により判断される。

(3) 地域住民とのコミュニケーションツールの一つ

図書の縦覧及び説明会の開催等、事業者が自ら結果を公表し、地域住民、地方公共団体、専門家の意見を聴いて、よりよい環境配慮を行う。

今回の対象事業について

対象事業等

事業者 熊本県

事業名 (仮称)都市高速鉄道阿蘇くまもと空港
アクセス鉄道整備事業

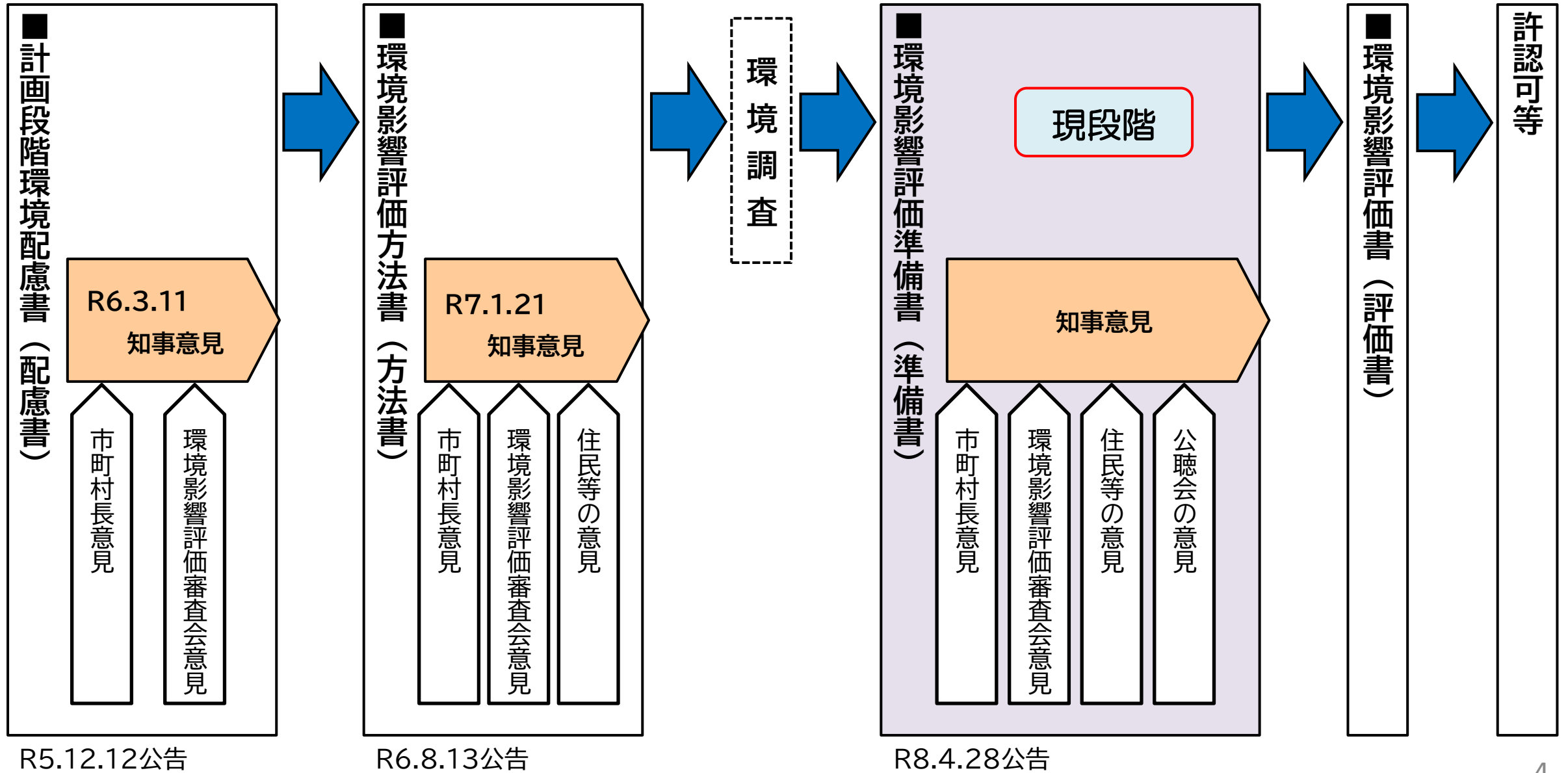
事業の種類 鉄道

事業の規模 延長 約7.0km

対象事業実施区域 JR豊肥本線肥後大津駅から阿蘇くまもと空港間に
係る区域

関係地域 大津町、益城町、菊陽町及び西原村

環境影響評価手続きの流れ



環境影響評価手続の各手続

- 1 配慮書**（県条例第4条の2～第4条の6）
計画の立案段階で環境保全のために配慮すべき事項を検討する段階
- 2 方法書**（県条例第5条～第10条）
環境アセスメントの方法（調査内容や予測、評価の方法）を決める段階
- 3 準備書**（県条例第13条～第20条）
方法書に基づき行った調査、予測、評価の結果を取りまとめる段階
- 4 評価書**（県条例第21条～第24条）
準備書に対して出された住民等や知事の意見を踏まえて修正等を行い、最終的な図書としてまとめる段階

準備書手続きについて

準備書: 方法書に基づき行った調査、予測、評価の結果を取りまとめる

主な記載事項

- 環境影響評価項目ごとの調査の結果
- 調査結果を受けての環境影響の予測及び評価の結果
- 予測及び評価の結果を受けての環境保全のための措置
- 方法書に対する県知事意見等とそれに対する事業者の見解

意見の機会

熊本県環境影響評価条例

配慮書(第4条の5)

方法書(第10条)

準備書(第20条)

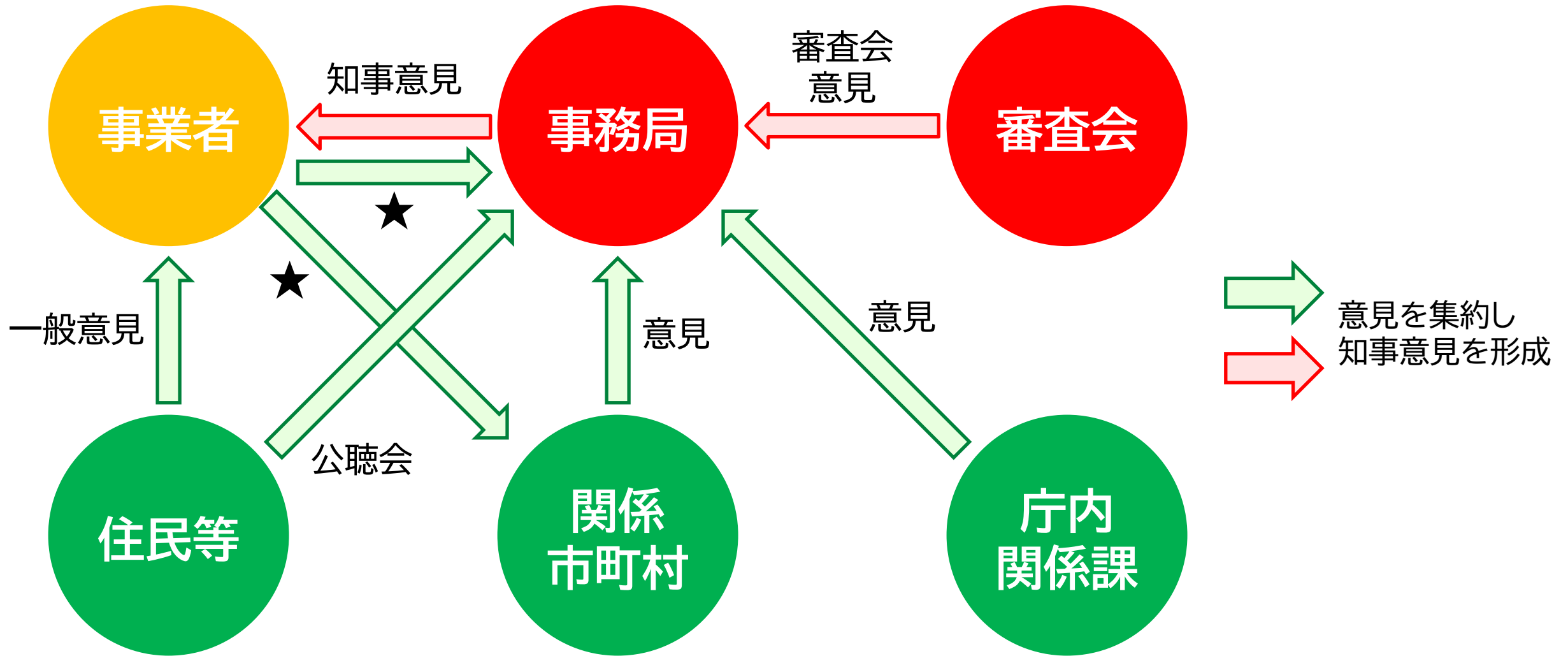
それぞれの図書に対して
知事が環境保全の見地から
意見を述べることを規定

※ 評価書は環境アセスメントの最終的な図書であり、知事意見の規定はない。

※ 準備書は知事から事業者へ意見を述べる最後の機会となる。

環境影響評価手続における知事意見

【準備書段階】



★ 一般意見の概要と事業者の見解

**(仮称) 都市高速鉄道阿蘇くまもと空港
アクセス鉄道整備事業**

**環境影響評価準備書の概要
【審査会】**

令和8年8月17日（月）

目次

1. 事業の概要
2. 方法書についての熊本県知事の意見への対応
3. 環境影響評価準備書について
4. 縦覧、住民説明会の概要



1. 事業の概要

1. 事業の概要



1.1 阿蘇くまもと空港アクセス鉄道の概要

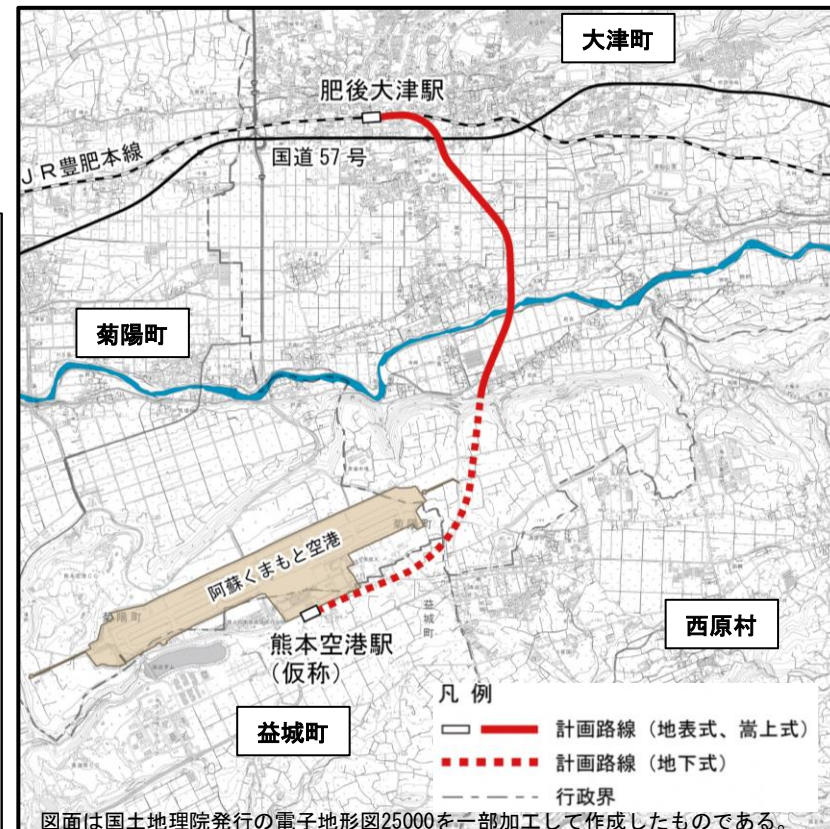
●事業の概要

空港アクセス鉄道は、阿蘇くまもと空港とJR豊肥本線間に新たに鉄道を整備するものです。

●都市計画対象事業実施区域（計画路線）の位置



広域図



拡大図



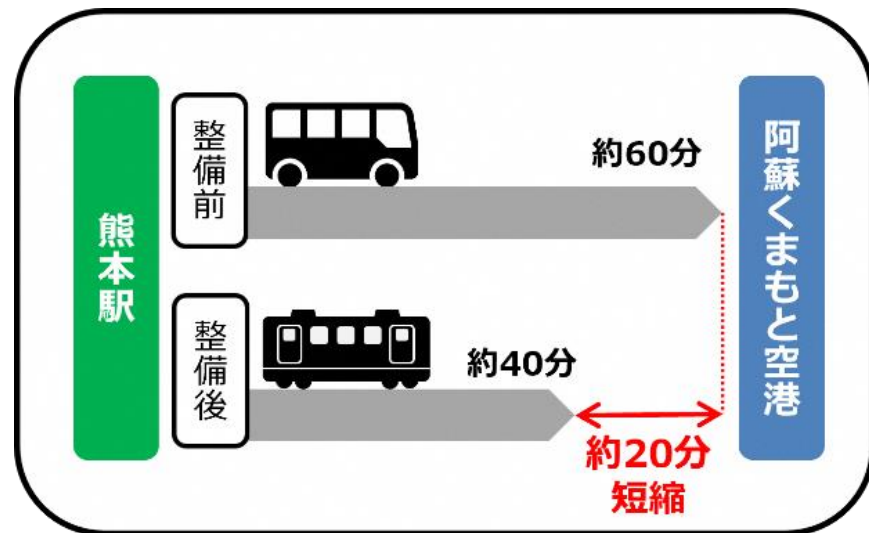
1.2 事業の目的と期待される効果

●事業の目的

空港アクセスにおける「**定時性**」「**速達性**」「**大量輸送性**」を確保し、
空港の**機能強化**と**利便性向上**を図ります。

●期待される効果

- ・ 空港への移動にかかる所要時間の短縮
- ・ 阿蘇くまもと空港が九州を支える
セントラル空港としての役割を担う
- ・ 九州全域に向けた新たな観光ルート
の形成等



空港アクセス鉄道整備効果イメージ



1.3 都市計画対象事業の概要

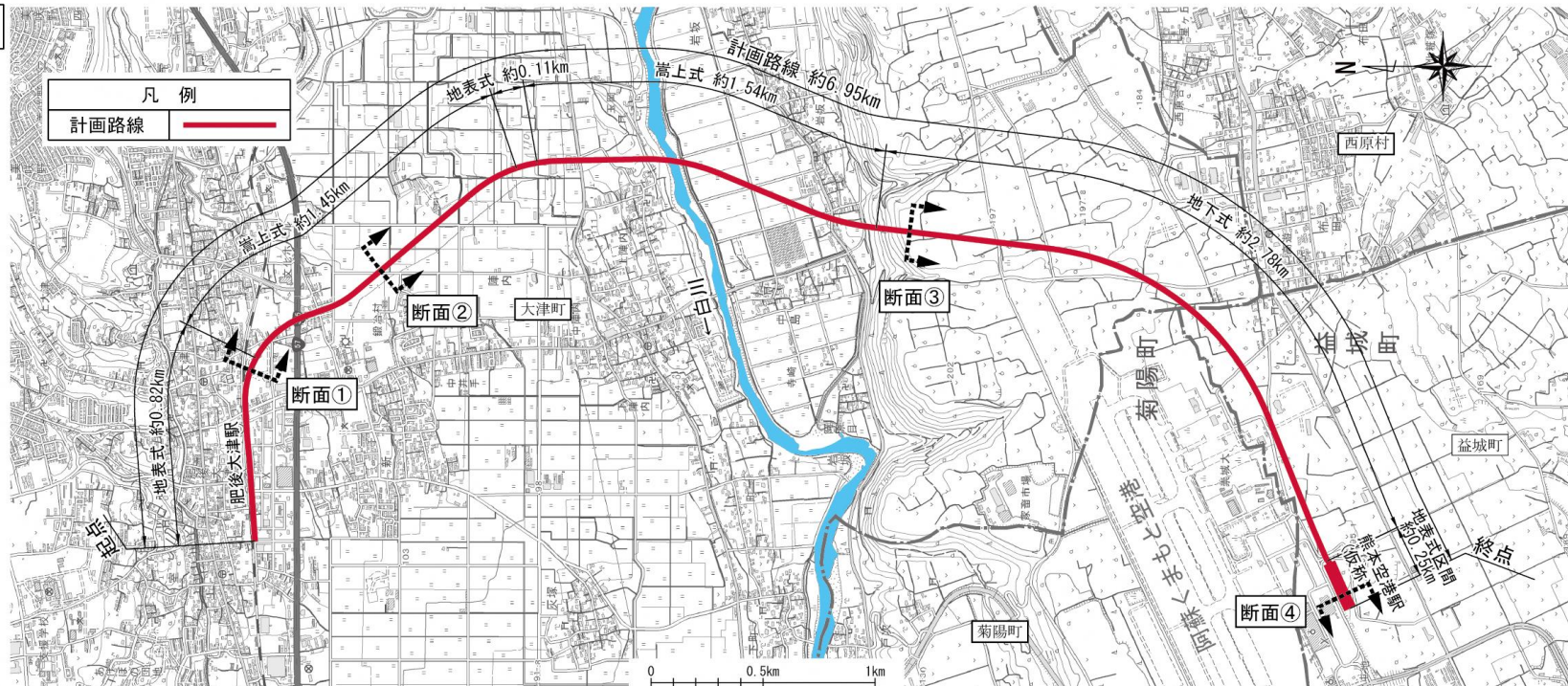
都市計画対象事業の名称	(仮称) 都市高速鉄道阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備事業
都市計画決定権者の名称	都市計画決定権者の名称 : 熊本県 代表者の名称 : 熊本県知事 木村 敬 住所 : 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
事業予定者の名称	事業予定者の名称 : 熊本県 代表者の名称 : 熊本県知事 木村 敬 住所 : 〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
都市計画対象事業の種類	鉄道事業法による鉄道の建設及び改良
計画区域	起点 : 菊池郡大津町大字室字門出 (JR豊肥本線 肥後大津駅付近) 終点 : 上益城郡益城町大字小谷字堂面 (阿蘇くまもと空港付近)
延長	約7.0km
構造形式	嵩上式(高架)、地表式(掘割含む)、地下式(トンネル)
単線、複線の別	単線

1. 事業の概要

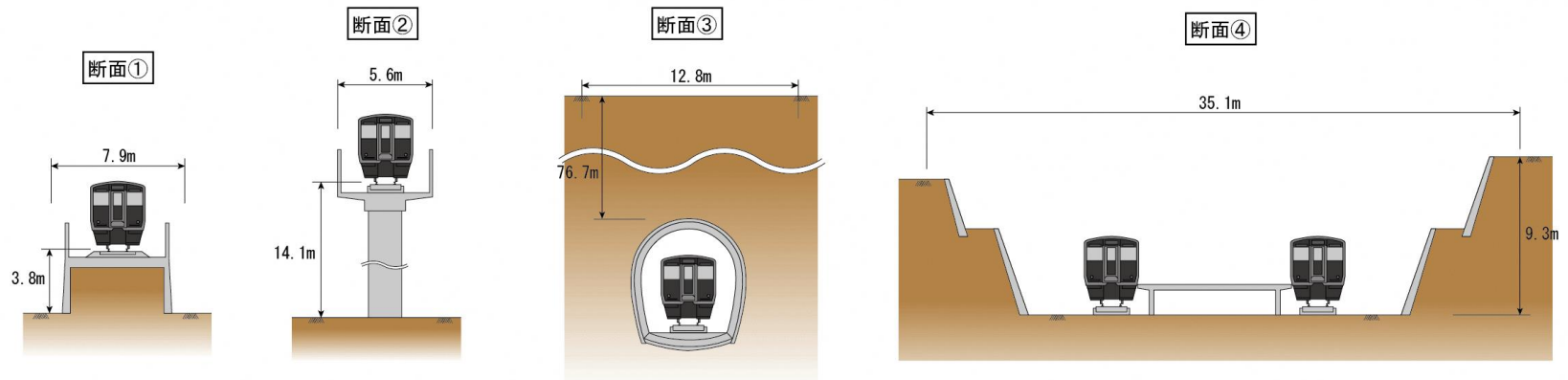


1.4 平面図及び横断図

平面図



横断図

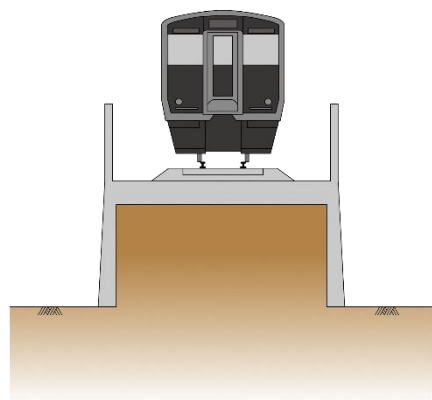




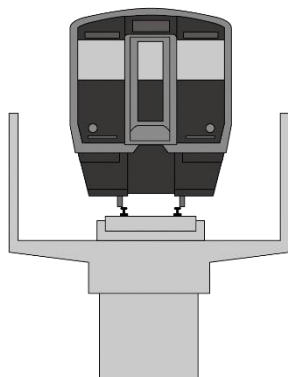
1.5 想定する鉄道の方式、鉄道構造

地域類型	市街地		水田耕作地等			台地（高遊原台地）	
地域環境	肥後大津駅	住宅地	水田耕作地	白川	集落	台地	空港駅
想定する鉄道構造	地表式	嵩上式、地表式				地下式	地表式
	肥後大津駅 [既設]						熊本空港駅 (仮称) [新設]

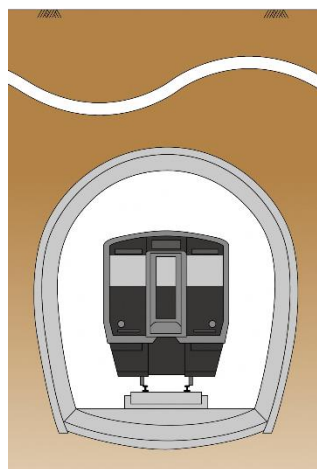
主な構造形式 (イメージ)



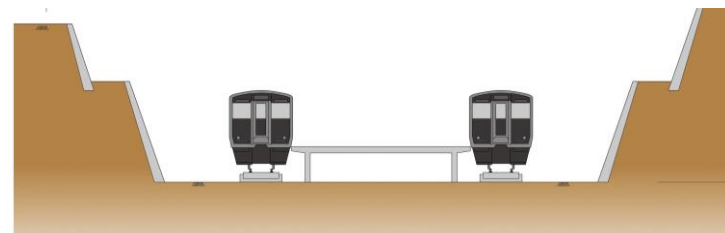
地表式



嵩上式



地下式



駅部

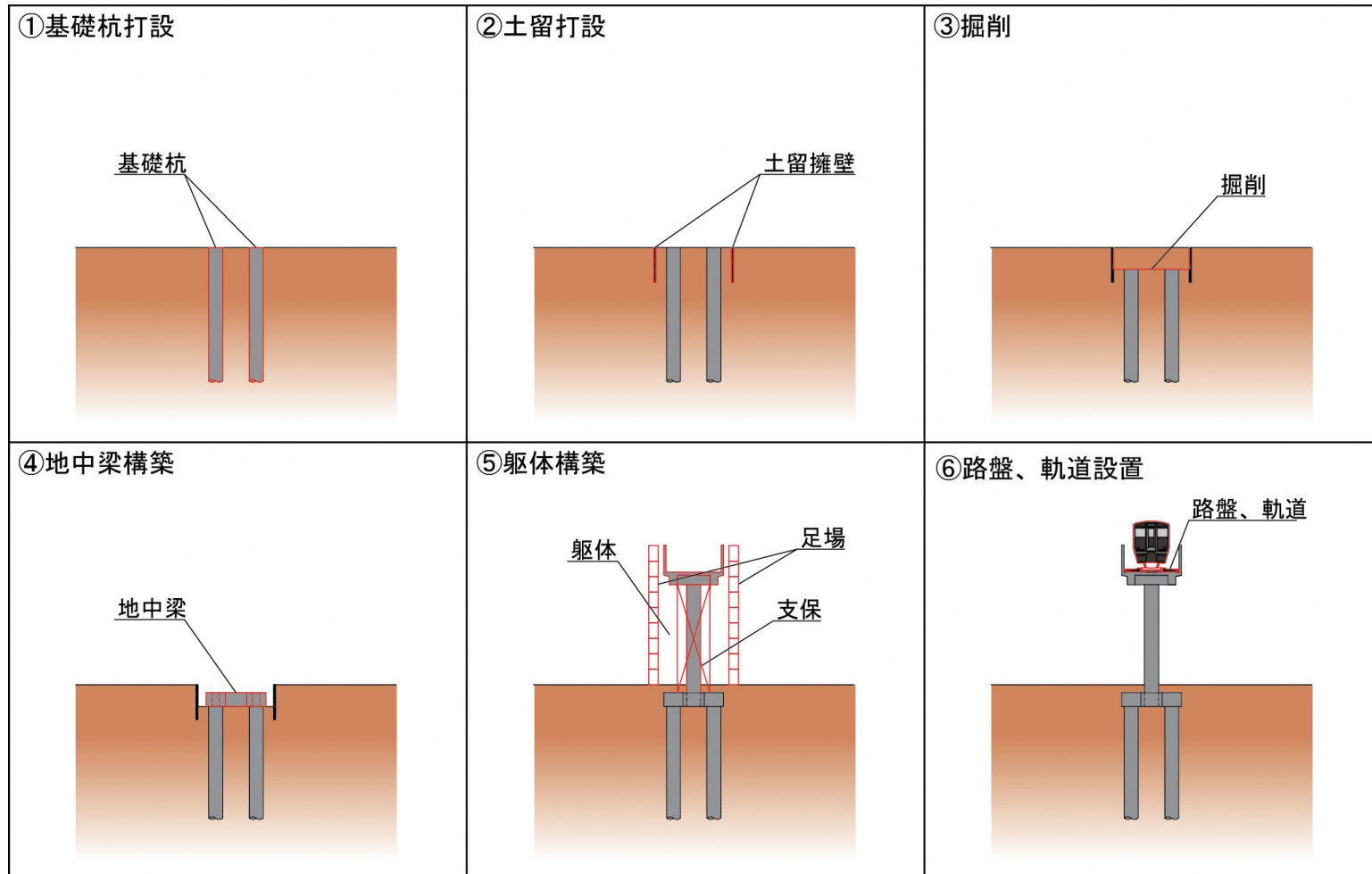


1.5 施工計画

工事項目		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
測量・調査									
設計									
用地取得									
土木工事	嵩上式、地表式								
	地下式								
設備工事									
付帯工事									

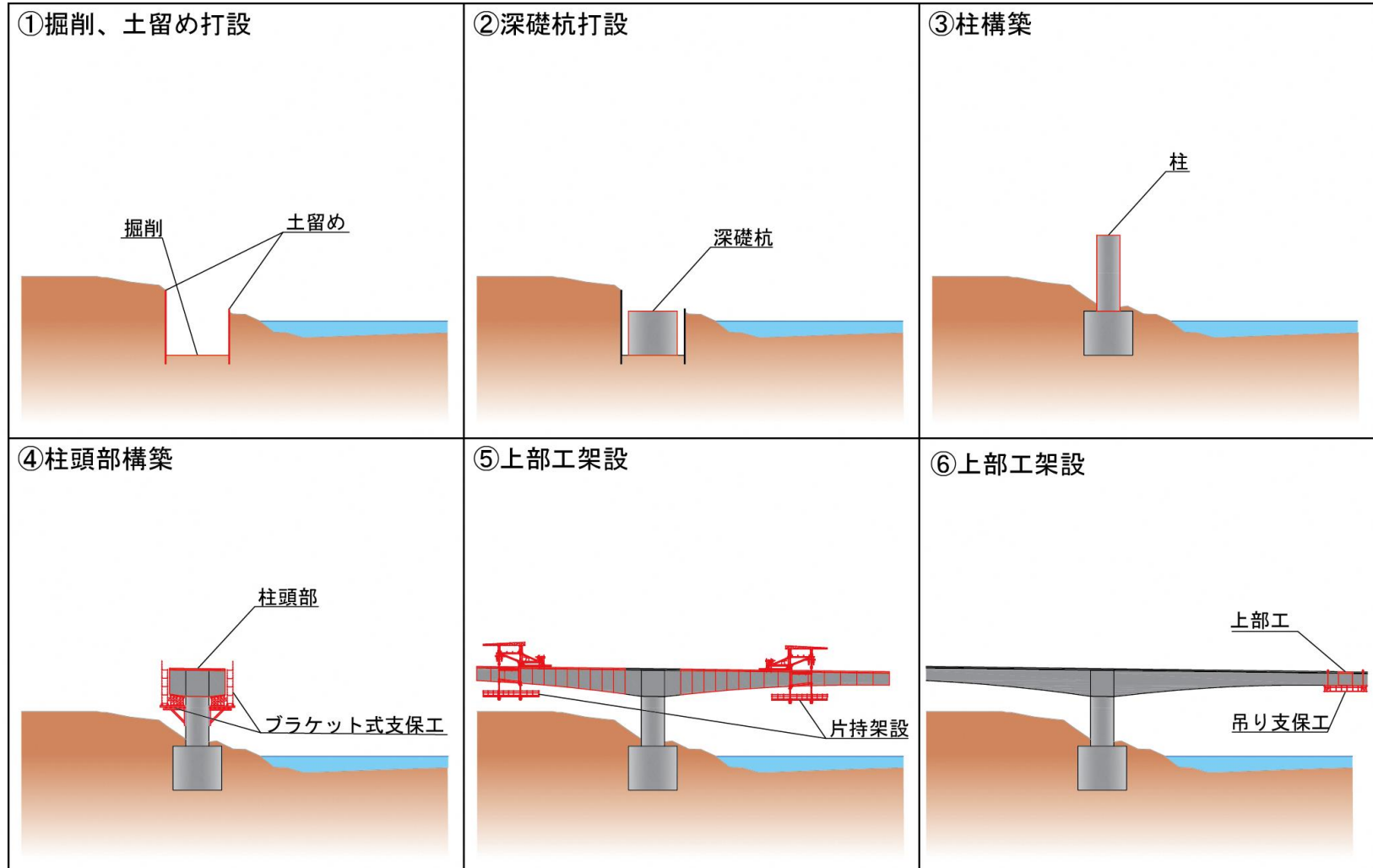


1.6 施行ステップ図 高架橋

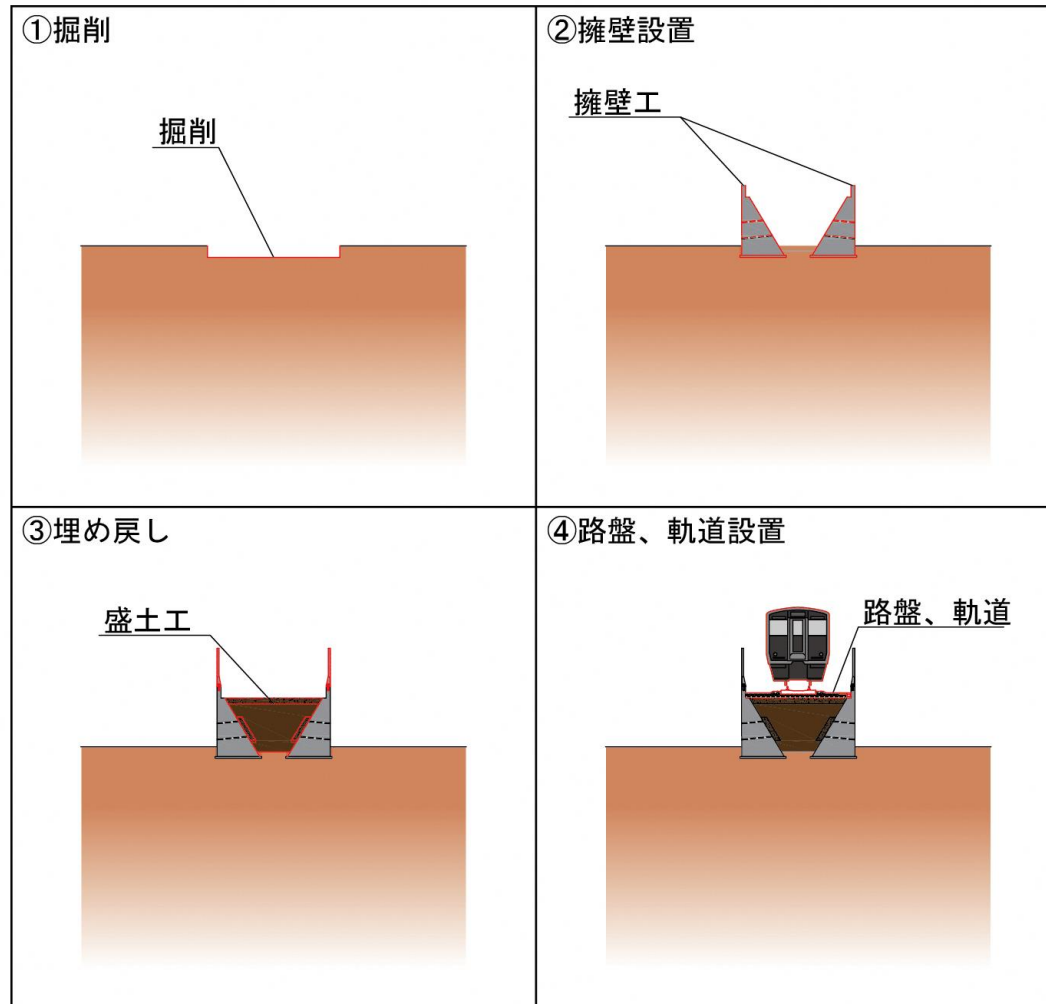




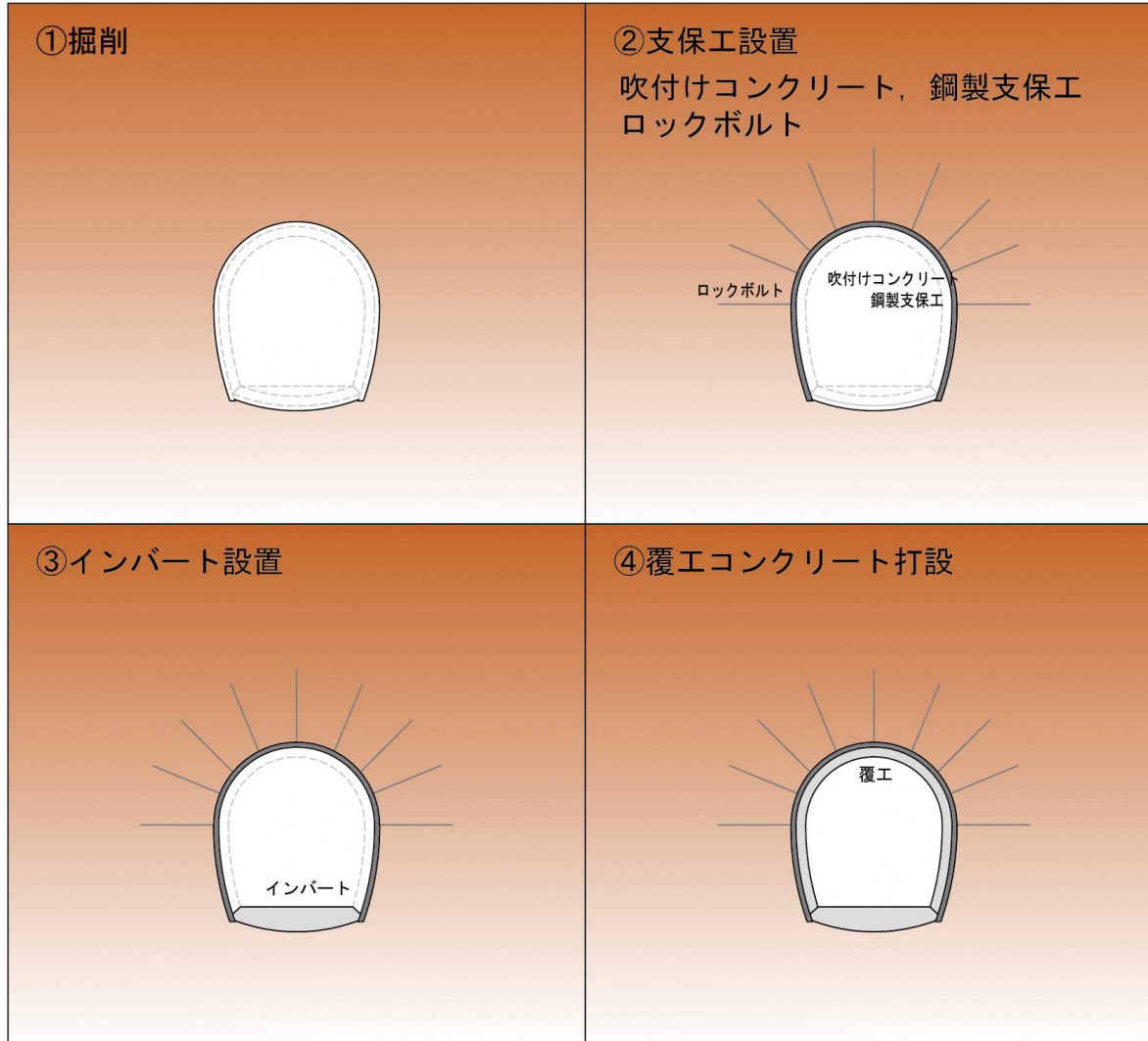
1. 6 施行ステップ図 橋梁



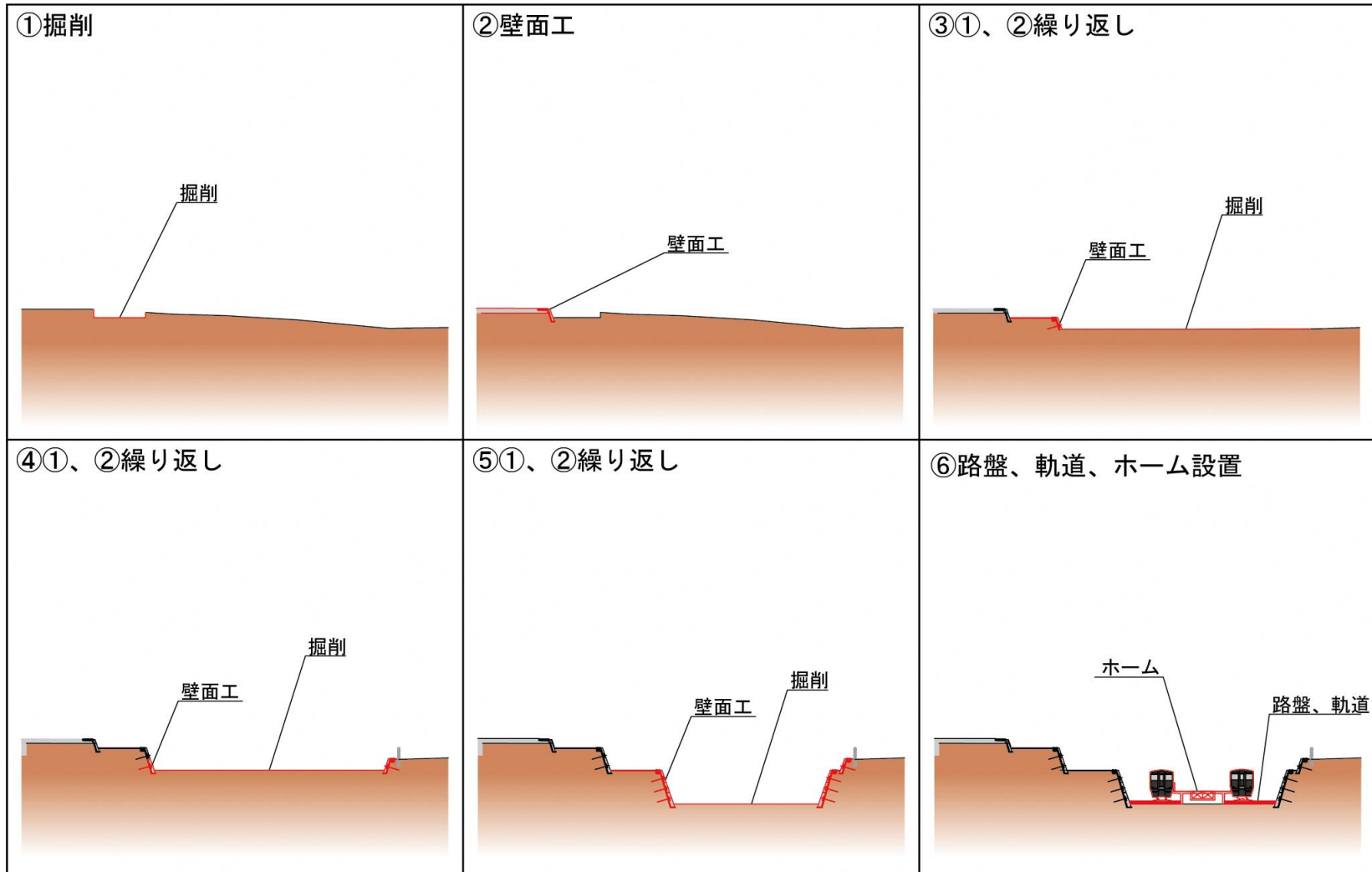
1.6 施行ステップ図 盛土



1.6 施行ステップ図 地下式（トンネル）

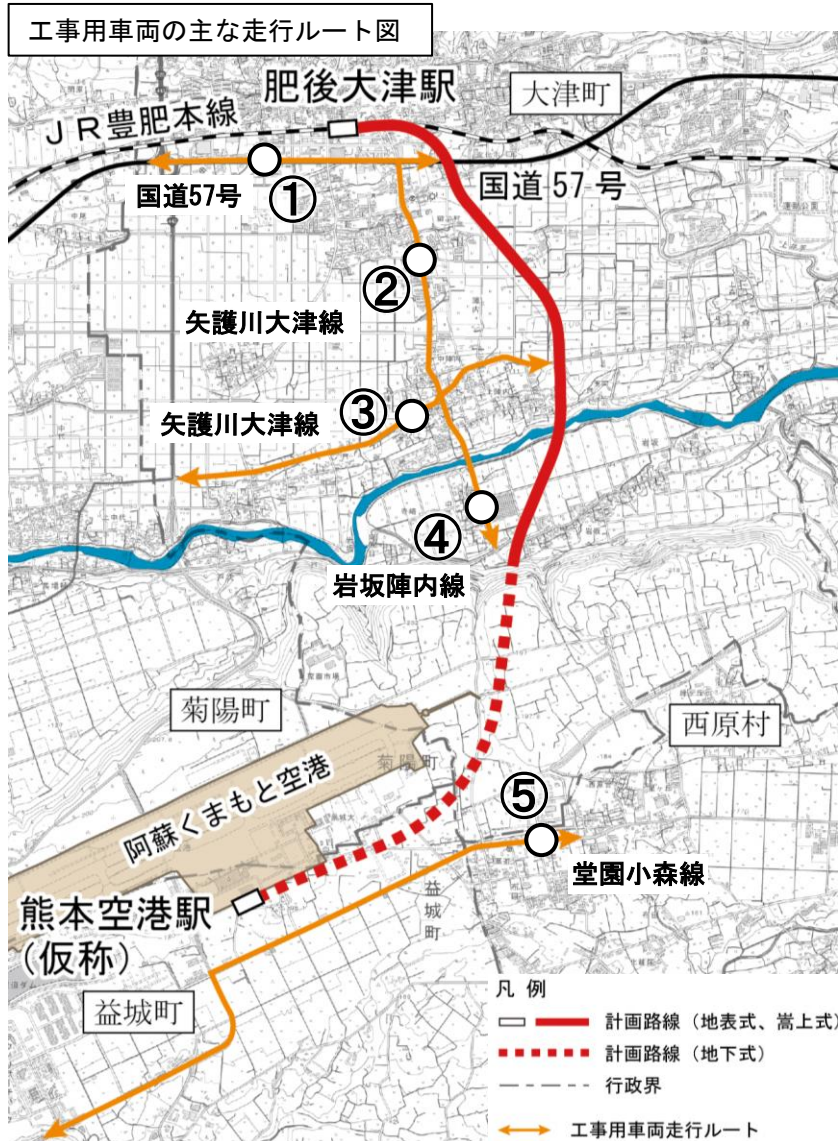


1. 6 施行ステップ図 切土（駅部）





1.7 工事用車両走行台数・ルートの説明



地点	対象道路	交通量(台/日)
①	国道57号沿道 (大津バイパス)	102
②	県道202号沿道① (矢護川大津線)	70
③	県道202号沿道② (矢護川大津線)	84
④	県道211号沿道 (岩坂陣内線)	118
⑤	県道206号沿道 (堂園小森線)	46



2. 方法書についての熊本県知事 の意見への対応



- 工事の実施に伴う騒音及び振動の影響については、工事計画に応じ適切に調査、予測及び評価を実施しました。
- 列車の走行に伴う騒音及び振動の予測及び評価については、具体的な鉄道のルートを踏まえて検討しました。
- 騒音に係る予測に当たっては、「道路交通騒音の予測モデル：ASJ RTN Model 2023」を利用するなど、最新の知見を活用しました。
- 水象及び水質の調査地点について、対象事業実施区域及びその周辺の利水の状況を踏まえて、鉄道のルート（橋梁）よりも下流側の地点を選定しました。トンネルの工事の実施に伴う濁水の発生等の影響を考慮し、トンネルの坑口北部から白川までの間の水路を調査地点として1地点選定しました。
- 地下水の水位、流向等の調査に当たっては、専門家の意見を踏まえて、適切な地点を選定し、予測に当たっては、地下水涵養量の影響を定量的に予測しました。
- 景観の予測及び評価に当たっては、眺望点からの景観の変化について、フォトモンタージュを予測結果として示しました。



3. 環境影響評価準備書について

3. 環境影響評価準備書について



3.1 環境影響評価項目の選定

※「○」は、環境影響評価項目として選定した項目を示す。
「◇」は、「熊本県環境影響評価技術指針」の参考項目では無いが、
本事業による影響に配慮して環境影響評価項目に選定した項目

環境要素の区分 影響要素の区分		① 大気質	② 騒音	③ 振動	④ 水象	⑤ 水質	⑥ 地下水	⑦ 地形及び地質	⑧ 日照障害	⑨ 電波障害	⑩ 動物	⑪ 植物	⑫ 生態系	⑬ 景観	⑭ 人と自然との 触れ合いの活動の場	⑮ 廃棄物	⑯ 文化財
工事の実施	建設機械の稼働	○	○	○													
	工事用車両の運行	○	○	○													
	切土工又は工作物の除去					○					○	○	○			○	
工作物の存在及び供用	鉄道施設（地表式、掘割式、トンネル式）の存在				○		○	○			○	○	○	○	○		○
	鉄道施設（嵩上式）の存在						◇		○	◇							
	列車の走行（地下走行以外）		○														
	列車の走行（地下走行）			○													



①大気質

【工事の実施】

- 建設機械の稼働
- 資材及び機械の運搬に用いる車両
（工事用車両）の運行



(1) 調査結果

二酸化窒素、浮遊粒子状物質、降下ばいじんを対象に調査を実施しました。



図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

調査結果（四季平均値）			
調査地点	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	降下ばいじん (t/km ² /月)
①	0.005	0.024	2.66
②	0.004	0.024	2.19
③	0.008	0.025	3.63
基準値	—	—	—

調査結果（1時間値の最高値）		
調査地点	二酸化窒素 (ppm)	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)
①	0.028	0.071
②	0.017	0.060
③	0.037	0.060
基準値	—	0.20

※調査時期（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）

春季：令和6年5月下旬、夏季：令和6年8月上旬

秋季：令和6年11月中旬、冬季：令和7年1月中旬

調査時期（降下ばいじん）

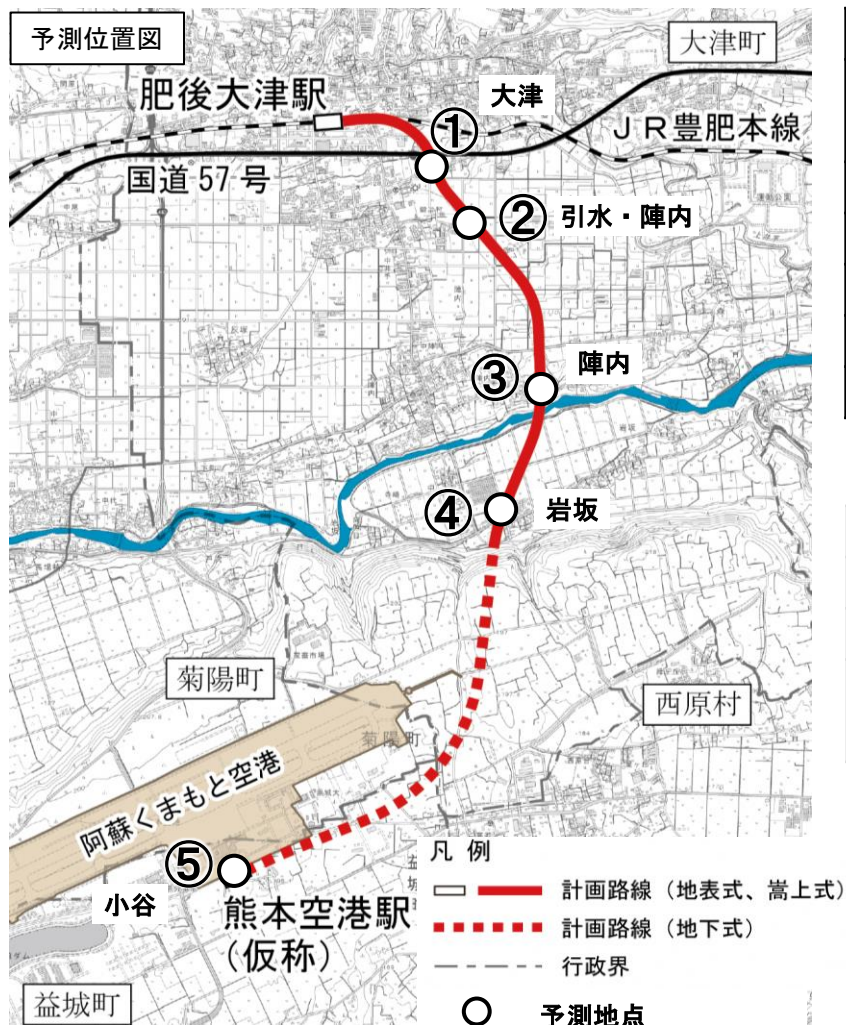
春季：令和6年4月下旬～5月下旬、夏季：令和6年7月上旬～8月上旬

秋季：令和6年10月中旬～11月中旬、冬季：令和7年1月中旬～2月中旬



(2) 予測結果（建設機械の稼働による二酸化窒素）

建設機械の稼働による二酸化窒素は基準値を下回ると予測します。



予測結果 (ppm)			
予測地点	現況濃度 (A)	寄与濃度 (B)	年平均値 (A+B)
①	0.005	0.016	0.021
②	0.005	0.021	0.026
③	0.005	0.019	0.024
④	0.005	0.019	0.024
⑤	0.008	0.019	0.027

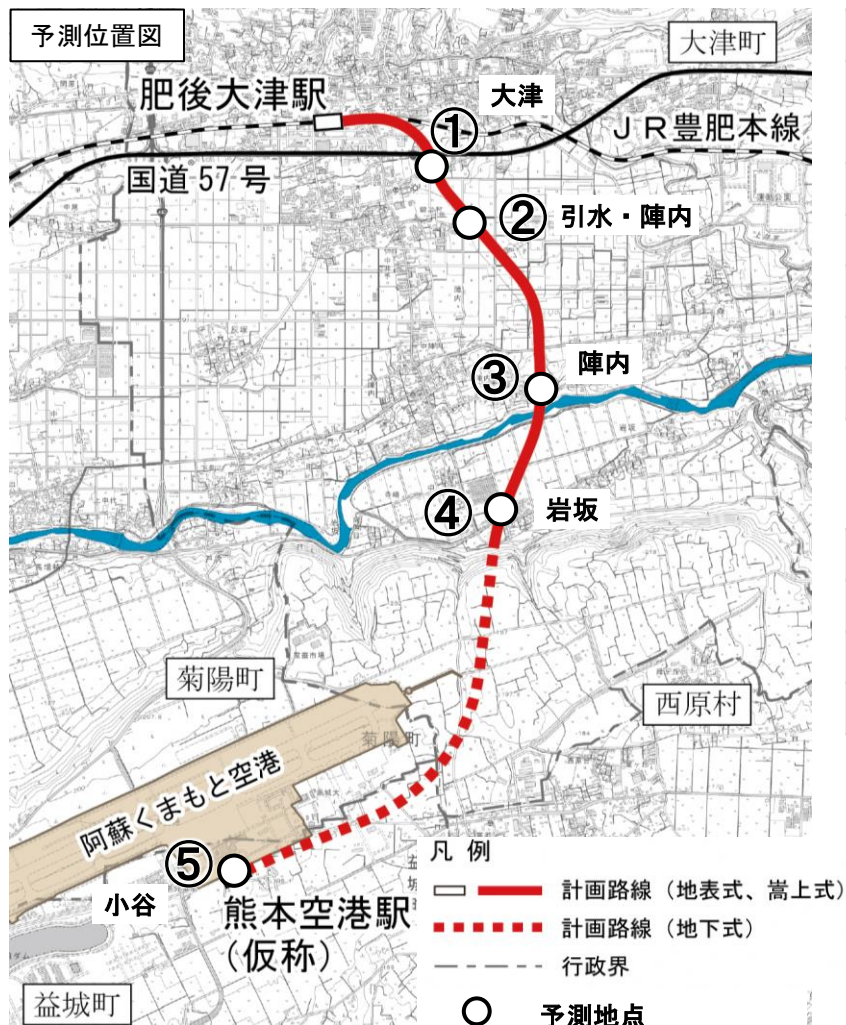
評価結果 (ppm)	
日平均値の年間98%値	
予測値	基準値※
0.035～0.043	0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下

※「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年環境庁告示第38号）に示される環境基準



(2) 予測結果（建設機械の稼働による浮遊粒子状物質）

建設機械の稼働による浮遊粒子状物質は基準値を下回ると予測します。



予測結果 (mg/m ³)			
予測地点	現況濃度 (A)	寄与濃度 (B)	年平均値 (A+B)
①	0.024	0.001	0.025
②	0.024	0.002	0.026
③	0.024	0.002	0.026
④	0.024	0.002	0.026
⑤	0.025	0.002	0.027

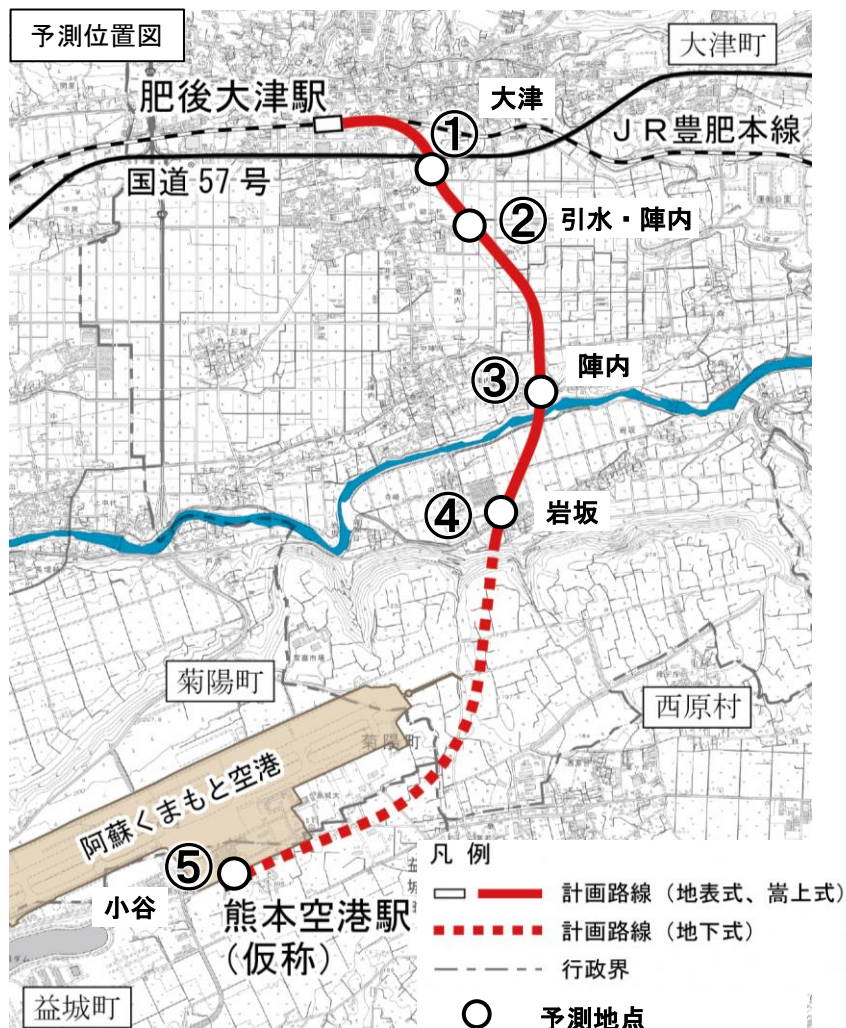
評価結果 (mg/m ³)	
日平均値の年間2%除外値	
予測値	基準値※
0.060～0.062	0.10 mg/m ³ 以下

※「大気汚染に係る環境基準について」（昭和48年環境庁告示第25号）に示される環境基準



(2) 予測結果（建設機械の稼働による粉じん等）

建設機械の稼働による粉じん等は降下ばいじんの参考値を下回ると予測します。



予測・評価結果 (t/km ² /月)	
予測地点	予測値 (最大) ※1
①	5.2
②	2.5
③	5.3
④	3.2
⑤	4.1
参考値※2	10

※1：各地点の予測値は季節別に予測を行った中での寄与濃度の最大値

※2：「道路環境影響評価の技術手法」において、生活環境の保全が必要な地域の指標を参考に設定された値



(2) 予測結果（工事用車両の運行による二酸化窒素）

工事用車両の運行による二酸化窒素は基準値を下回ると予測します。



予測結果 (ppm)			
予測地点	現況濃度 (A)	寄与濃度 (B)	年平均値 (A+B)
①	0.005	0.002	0.007
②	0.005	0.002	0.007
③	0.005	0.002	0.007
④	0.005	0.001	0.006
⑤	0.008	0.002	0.010

評価結果 (ppm)	
日平均値の年間98%値	
予測値	基準値※
0.017～0.022	0.04～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下

※「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年環境庁告示第38号）に示される環境基準



(2) 予測結果（工事用車両の運行による浮遊粒子状物質）

工事用車両の運行による浮遊粒子状物質は基準値を下回ると予測します。



予測結果 (mg/m ³)			
予測地点	現況濃度 (A)	寄与濃度 (B)	年平均値 (A+B)
①	0.024	0.001未満	0.024
②	0.024	0.001未満	0.024
③	0.024	0.001未満	0.024
④	0.024	0.001未満	0.024
⑤	0.025	0.001未満	0.025

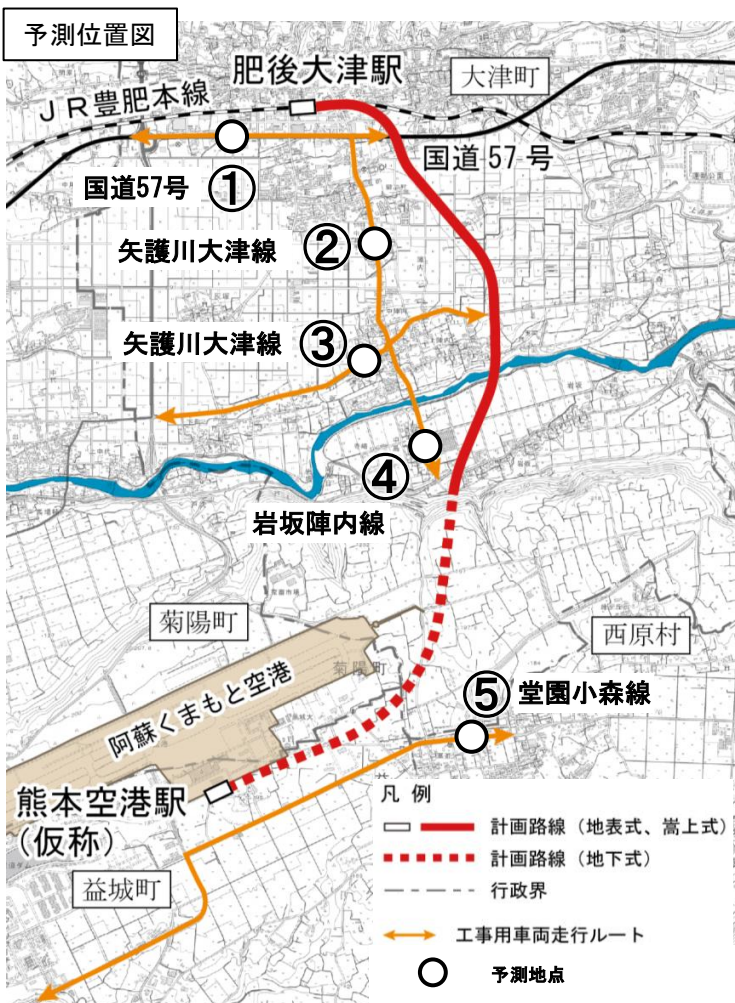
評価結果 (mg/m ³)	
日平均値の年間2%除外値	
予測値	基準値※
0.058～0.060	0.10mg/m ³ 以下

※「大気汚染に係る環境基準について」（昭和48年環境庁告示第25号）に示される環境基準



(2) 予測結果（工事用車両の運行による粉じん等）

工事用車両の運行による粉じん等は降下ばいじんの基準値を下回ると予測します。



図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

予測・評価結果 (t/km ² /月)	
予測地点	予測値（最大）※1
①	5.0
②	4.4
③	4.4
④	6.6
⑤	1.5
参考値※2	10

※1：各地点の予測値は季節別に予測を行った中での最大値

※2：「道路環境影響評価の技術手法」において、生活環境の保全が必要な地域の指標を参考に設定された値



(3) 主な環境保全措置

建設機械の稼働

- ・ 排出ガス対策型建設機械の採用
- ・ 工事規模に合わせた建設機械の設定
- ・ 工事現場の清掃及び散水
- ・ 仮囲いの設置
- ・ 工事の平準化
- ・ 工事従事者への講習・指導



排出ガス対策型建設機械の採用イメージ

工事用車両の運行

- ・ 運行計画の配慮、点検及び整備による性能維持
- ・ 車両の適正な運転
- ・ 荷台への防塵シート敷設
- ・ 車両の出入り口や周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄



荷台への防塵シート敷設イメージ



②騒音

【工事の実施】

- ・ 建設機械の稼働
- ・ 工事用車両の運行

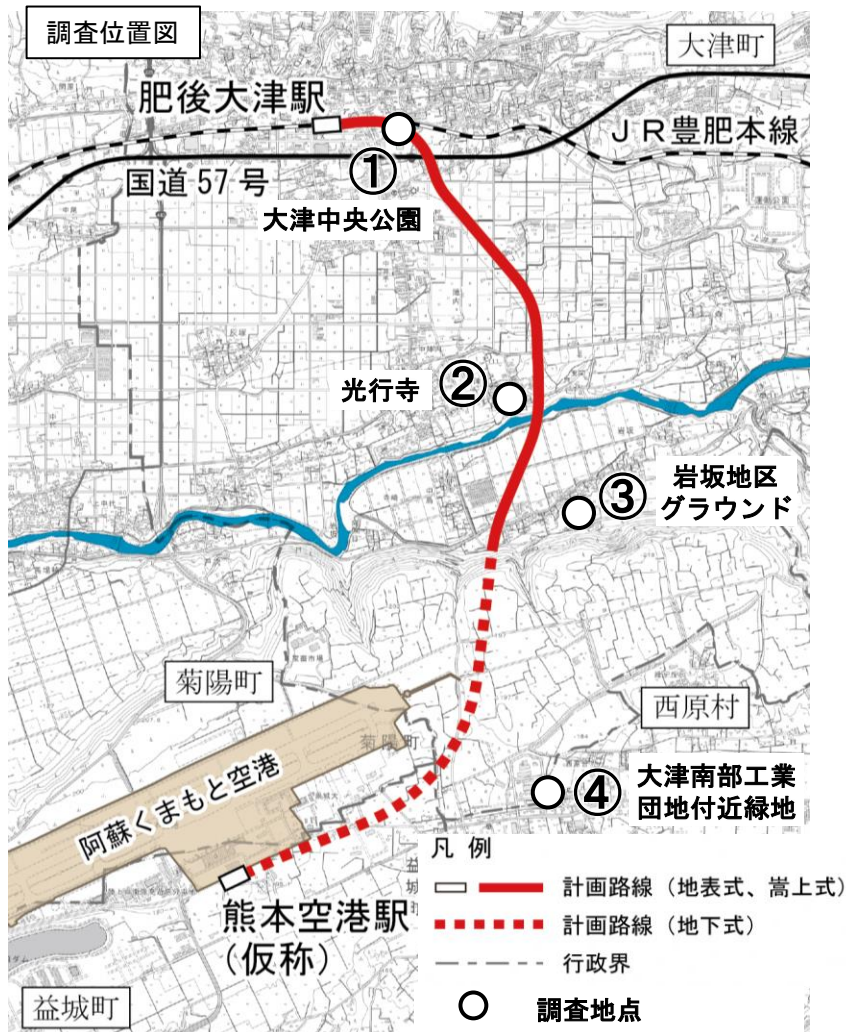
【供用】

- ・ 列車の走行



(1) 調査結果（環境騒音）

環境騒音は現況において基準値を下回ります。



調査結果 (dB)		
調査地点	等価騒音レベル (L_{Aeq}) ※1	
	昼間 (6時～22時)	夜間 (22時～6時)
①	52	41
②	45	40
③	47	34
④	49	35
基準値※2	60	50

90	パチンコ店内	
80	航空機の機内	
70	幹線道路周辺（昼間）、 在来鉄道の車内	
60	一般道路周辺（夜間）、 ファミリーレストランの店内	
50	役場の窓口周辺、書店の店内	
40	町の戸建住宅地、 図書館の館内	
30	山間の戸建住宅地（夜間）	

単位：dB※

※1：等価騒音レベル (L_{Aeq}) は基準時間帯において騒音レベルをエネルギー平均した値

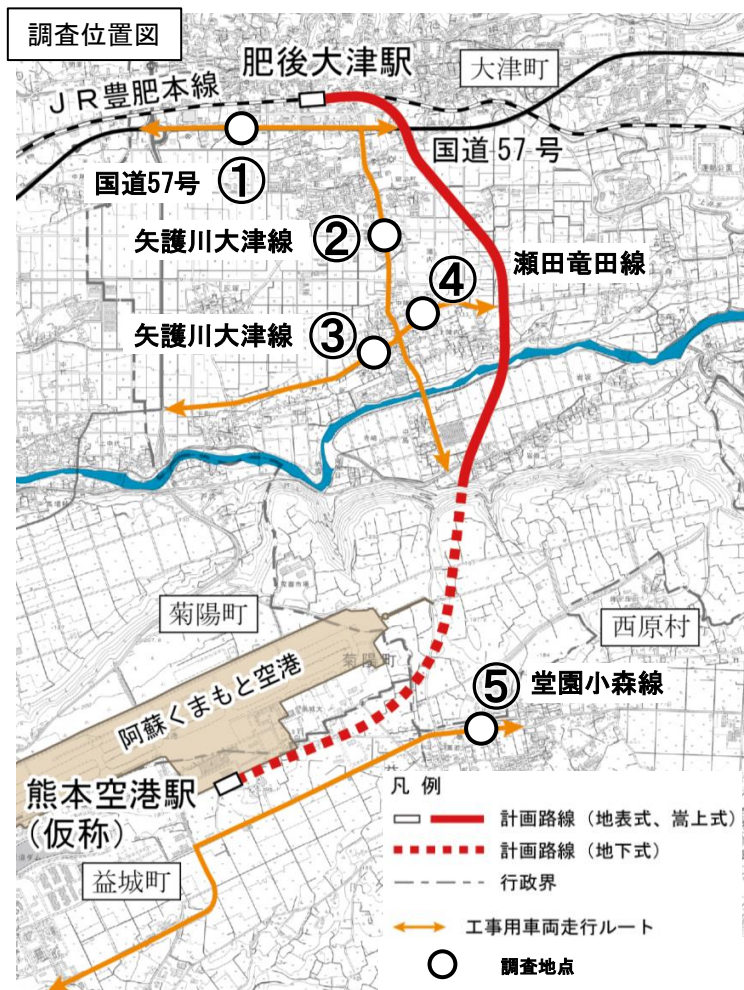
※2：「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境省告示第64号（改正 平成24年3月30日環告54））に示される環境基準。

※3：調査時期は令和7年2月中旬

出典：全国環境研協議会 騒音調査小委員会資料より作成
※dB（デシベル）：騒音や振動の大きさを表す

(1) 調査結果（道路交通騒音）

国道57号沿線（調査地点①）では、現況交通の影響により基準値を超過しているものの、その他の地点では基準値を下回っている。



図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

調査結果（dB）		
調査地点	等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）※2	
	昼間 （6時～22時）	夜間 （22時～6時）
①	71※1	65
②	66	57
③	65	60
④	69	64
⑤	63	56
基準値※3	70	65

※1：基準値を超過した結果

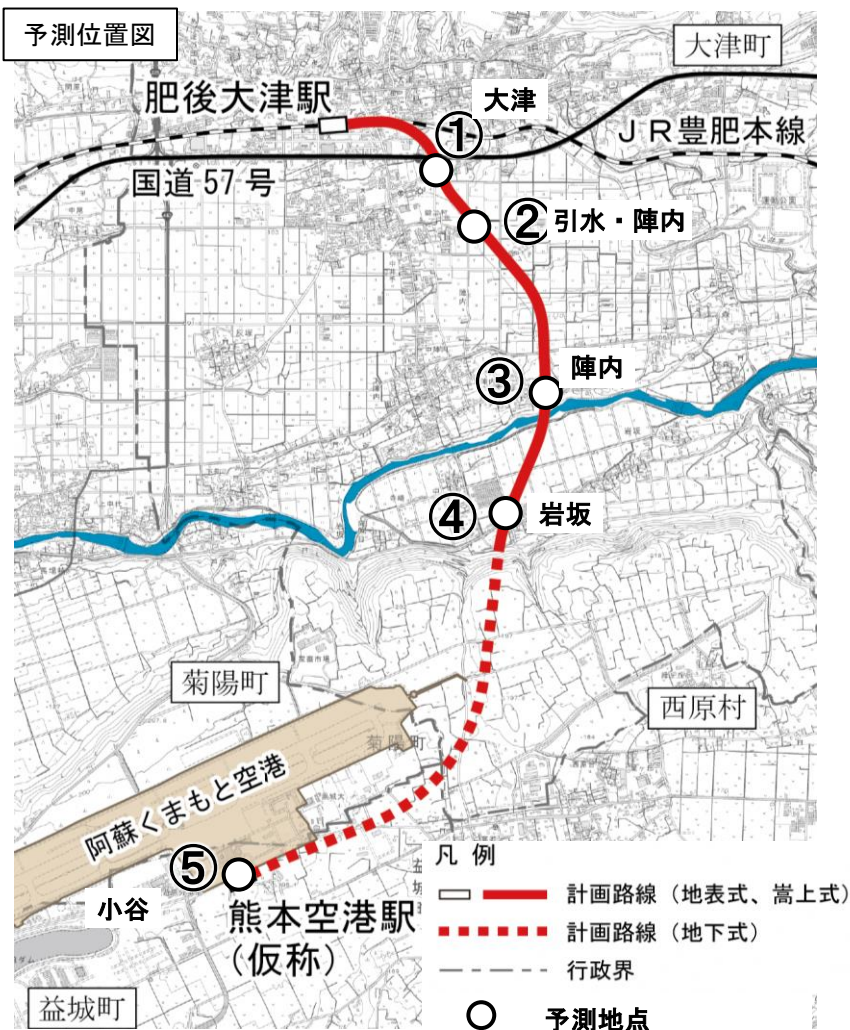
※2：等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）は基準時間帯において騒音レベルをエネルギー平均した値

※3：「騒音に係る環境基準について」（平成10年環境省告示第64号（改正平成24年3月30日環告54））に示される環境基準

※4：調査時期は令和7年2月下旬

(2) 予測結果（建設機械の稼働による騒音）

建設機械の稼働による騒音は基準値を下回ると予測します。



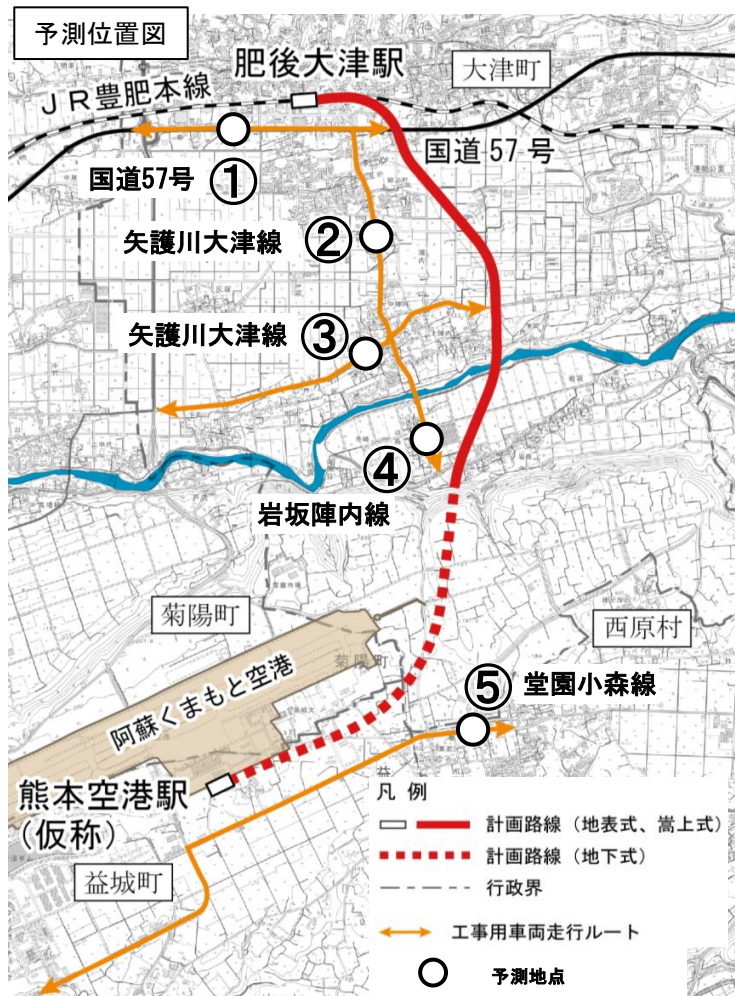
予測・評価結果 (dB)	
予測地点	騒音レベル (L_{A5}) ※1
①	77
②	77
③	76
④	77
⑤	81
基準値※2	85

※1：振動レベルの90%レンジの上端値

※2：「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」（昭和43年厚生省・建設省告示第1号）に示される規制基準

(2) 予測結果（工事用車両の運行による騒音）

工事用車両の運行による騒音は、予測地点①で基準値を上回るが、これは現況で基準を超過しているもので、工事による寄与はわずかであると予測します。
 なお、その他の地点では基準値を下回ると予測します。



予測・評価結果（dB）：昼間				
等価騒音レベル（ L_{Aeq} ）※2				
予測地点	現況値	寄与分	予測値	基準値※3
①	71※1	0.1	71※1	70
②	66	0.5	66	
③	65	0.3	65	
④	66	0.7	67	
⑤	63	0.1	63	

※1：基準値を超過した結果

※2：基準時間帯において騒音レベルをエネルギー平均した値

※3：「騒音に係る環境基準」（平成10年環境省告示第64号）に示される「道路に面する地域」の環境基準

(2) 予測結果（列車の走行による騒音）

鉄道の走行による騒音は基準値を下回ると予測します。



図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

予測・評価結果 (dB)			
予測地点	高架橋高さ	等価騒音レベル (L_{Aeq}) ※1	
		昼間 (7～22時)	夜間 (22時～7時)
①	約6 m	46	39
②	約13 m	43	36
③	約11 m	47	40
④	約17 m	46	39
基準値※2		60	55

※1：基準時間帯において騒音レベルをエネルギー平均した値

※2：「在来鉄道の新設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について」（平成7年環大―174号環境庁大気保全局長通知）に示される新線の基準



(3) 騒音の主な環境保全措置

建設機械の稼働

- 仮囲いの設置
- 防音シート等の設置
- 低騒音型建設機械の採用
- 工事の平準化
- 工事従事者への講習・指導

工事車両の運行

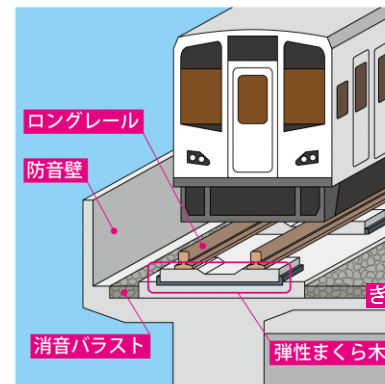
- 運行計画の配慮、点検及び整備による性能維持
- 車両の適正な運転

列車の走行

- 防音壁の設置
- ロングレールの採用
- 弾性まくらぎの採用
- 消音バラスト散布



排出ガス対策型建設機械の採用イメージ



弾性まくらぎの採用等イメージ



③振動

【工事の実施】

- ・ 建設機械の稼働
- ・ 工事用車両の運行

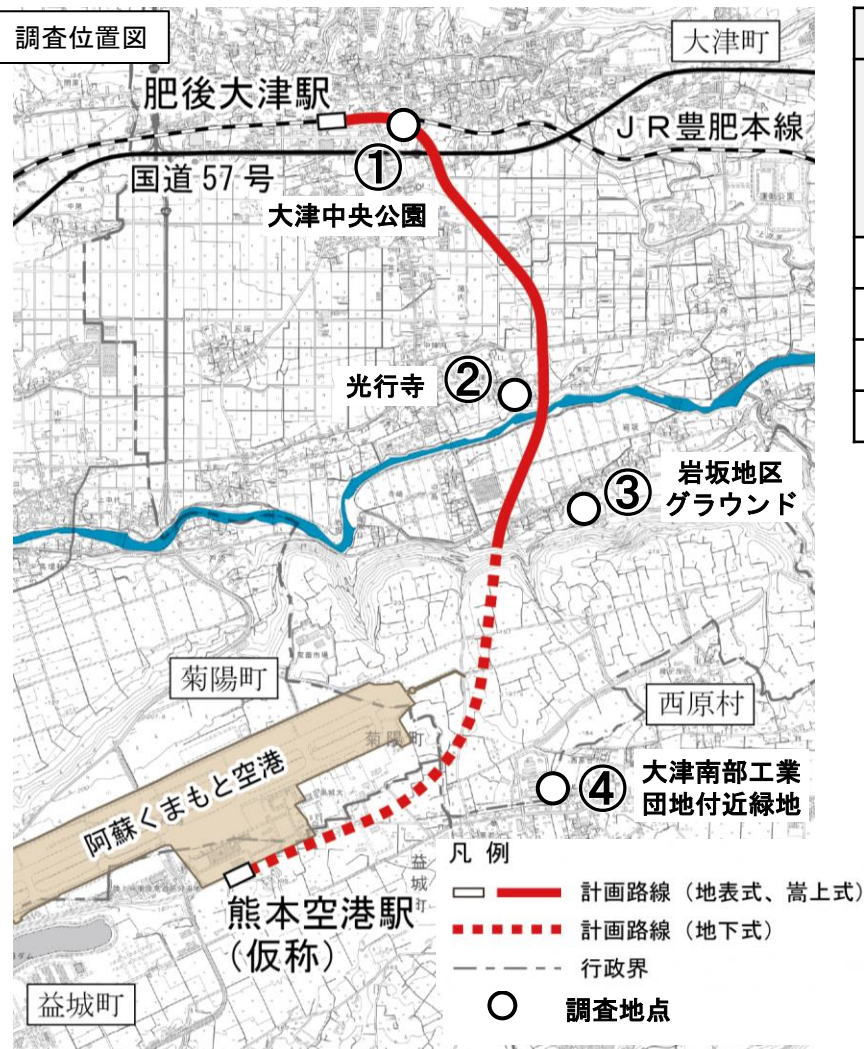
【供用】

- ・ 列車の走行



(1) 調査結果（環境振動）

環境振動の現況については、表のとおりである。

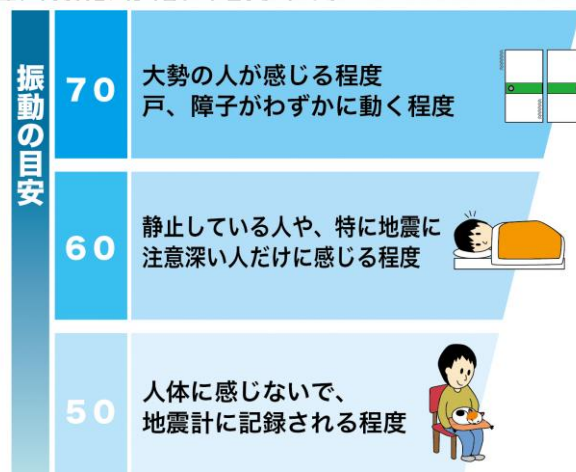


図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

調査結果（dB）		
調査地点	振動レベル（ L_{10} ）※1	
	昼間 （8時～19時）	夜間 （19時～8時）
①	34	25未満
②	25未満	25未満
③	26	25未満
④	25未満	25未満

※1：振動レベルの80%レンジの上端値

※2：調査時期は令和7年2月中旬



出典：環境省「逐条解説 振動規制法」より作成

※dB（デシベル）：騒音や振動の大きさを表す

単位：dB※



(1) 調査結果（道路交通振動）

道路交通振動は現況において基準値を下回ります。



図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

調査結果 (dB)		
調査地点	振動レベル (L_{10}) ※1	
	昼間 (8時～19時)	夜間 (19時～8時)
①	58	50
②	44	29
③	49	40
④	52	37
⑤	45	32
基準値※2	70	65

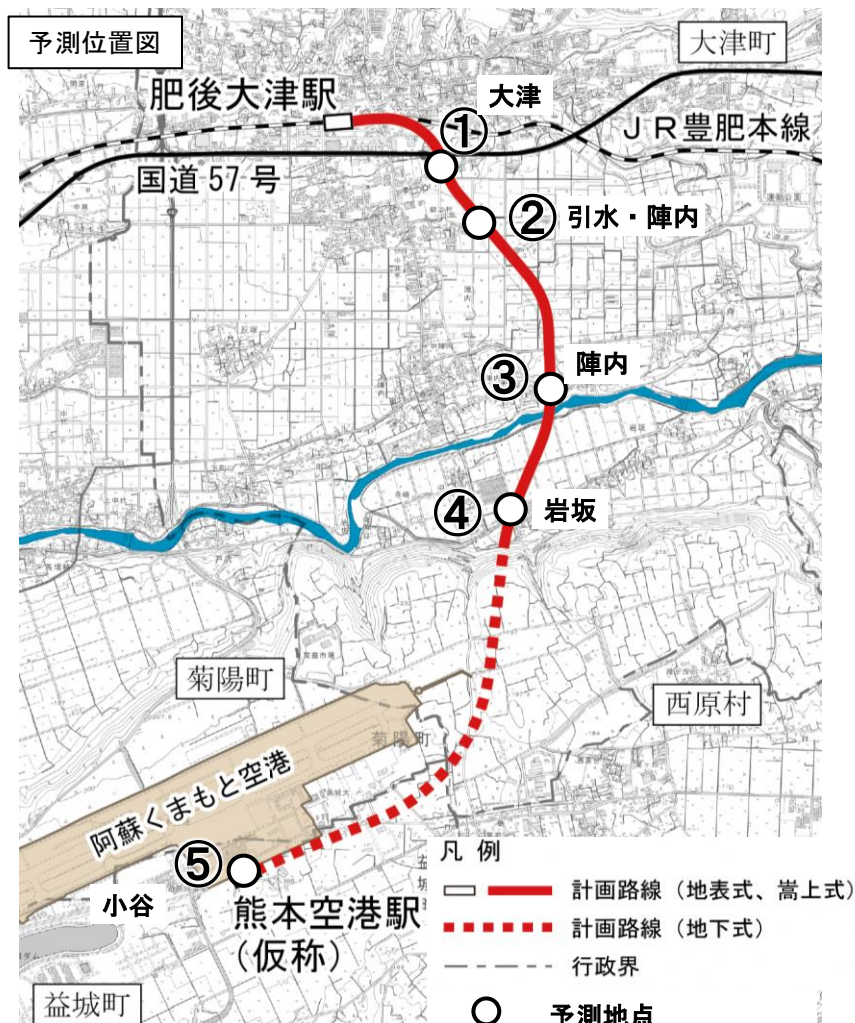
※1：振動レベルの80%レンジの上端値

※2：「振動規制法施行規則（昭和51年総理府令第58号）別表第2」に示される要請限度

※3：調査時期は令和7年2月下旬

(2) 予測結果（建設機械の稼働による振動）

建設機械の稼働による振動は基準値を下回ると予測します。



図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました

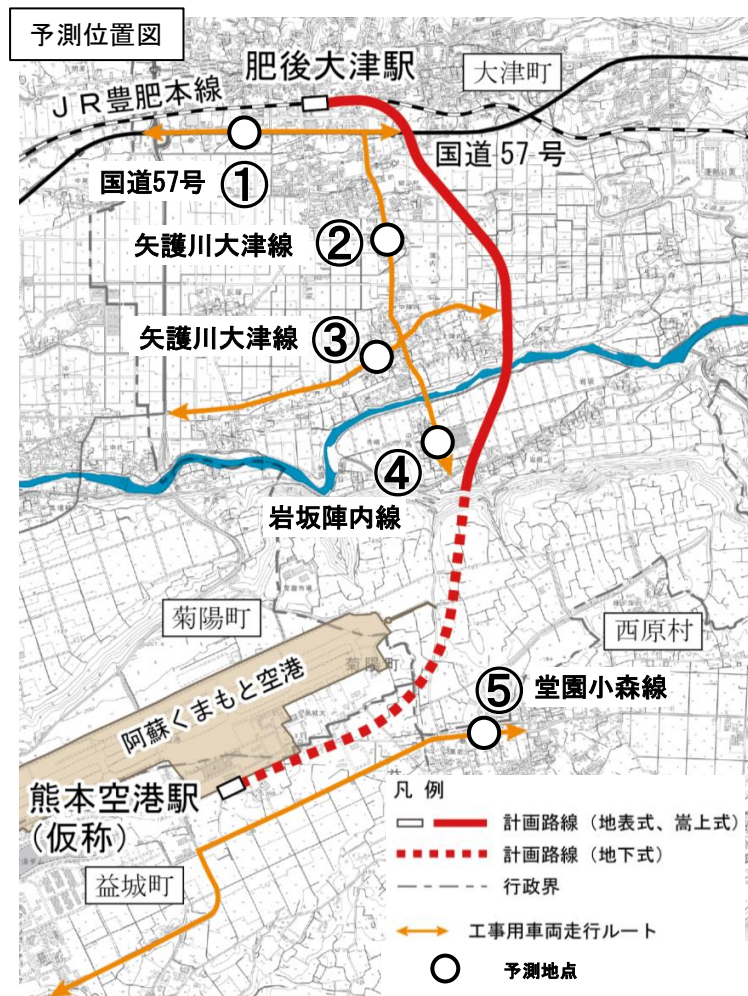
予測・評価結果 (dB)	
予測地点	振動レベル (L_{10}) ※1
①	62
②	62
③	62
④	62
⑤	52
基準値※2	75

※1：振動レベルの80%レンジの上端値

※2：「特定建設作業の規制に関する基準」に示される規制基準

(2) 予測結果（工事用車両の走行による振動）

資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による振動は基準値を下回ると予測します。



図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

予測・評価結果（dB）：昼間				
振動レベル（ L_{10} ）※1				
予測地点	現況値	寄与分	予測値	基準値※2
①	61	0.2	61	70
②	46	0.9	47	
③	52	0.3	52	
④	46	1.4	47	
⑤	48	0.2	48	

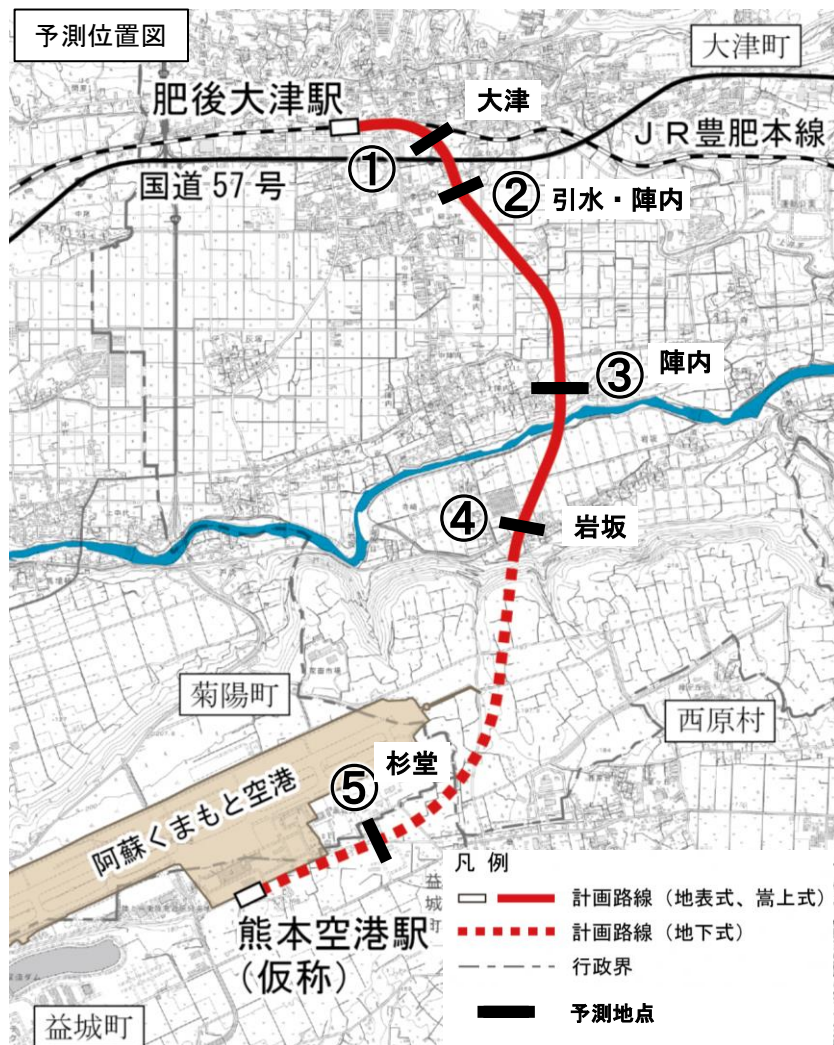
※1：振動レベルの80%レンジの上端値

※2：「振動規制法施行規則（昭和51年総理府令第58号）」による
道路交通振動の要請限度



(2) 予測結果（列車の走行による振動）

鉄道の走行に伴う振動は基準値を下回ると予測します。



図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

予測・評価結果（高架部）

予測地点	高架橋高さ	予測値 (dB)	基準値※ (dB)
①	約6 m	52	70
②	約13 m	52	
③	約11 m	55	
④	約17 m	55	

予測・評価結果（トンネル部）

予測地点	土被り	予測値 (dB)	基準値※ (dB)
⑤	約20 m	38	70

※「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について（勧告）」（昭和51年環大特32号環境庁長官通知）に示される勧告値



(3) 主な環境保全措置

建設機械の稼働

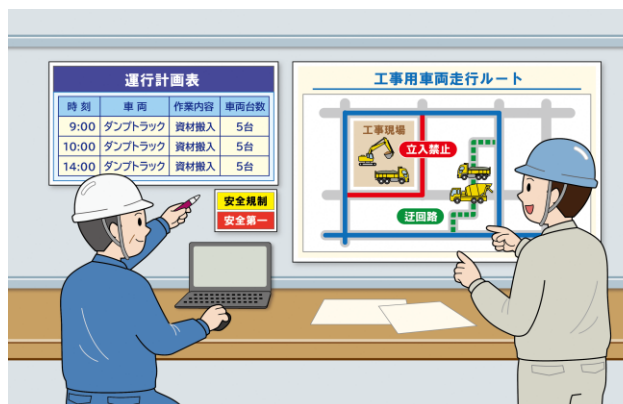
- ・ 低振動型建設機械の採用
- ・ 工事の平準化
- ・ 工事従事者への講習・指導

工事用車両の走行

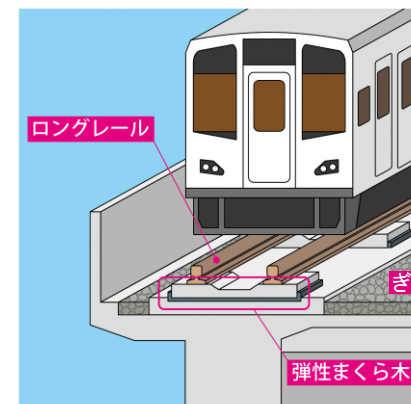
- ・ 運行計画の配慮、点検及び整備による性能維持
- ・ 車両の適正な運転

列車の走行

- ・ ロングレールの採用
- ・ 弾性まくらぎの採用



運行計画の配慮イメージ



弾性まくらぎの採用等イメージ



④水象

【工作物の存在】

- ・ 鉄道施設の存在

⑤水質

【工事の実施】

- ・ 切土工等又は既存の工作物の除去

⑥地下水

【工作物の存在】

- ・ 鉄道施設の存在



(1) 調査結果

計画路線周辺には、一級河川の白川が東西に流れており、その周辺には農業用水路が整備されています。

流量調査を実施した結果、年間平均で白川（七障子橋）が約 $19\text{m}^3/\text{sec}$ 、引水と岩坂の農業用水路は $1\text{m}^3/\text{sec}$ 以下となりました。

(2) 予測結果（河川内に設置される鉄道構造物の水象への影響）

橋脚等の鉄道構造物を河床に設置せず、既存の水路の直接的な改変も避け、改変する場合には代替水路を設けるため、河川内に設置される鉄道構造物が水象に与える影響は小さいと予測します。

(3) 主な環境保全措置

- ・ 橋脚間をできるだけ長くした橋梁構造の採用
- ・ 既存水路に対する代替水路の設置



白川渡河部の構造イメージ



(1) 調査結果

計画路線周辺における主要な湧水は、柳水湧水公園及び潮井水源です。

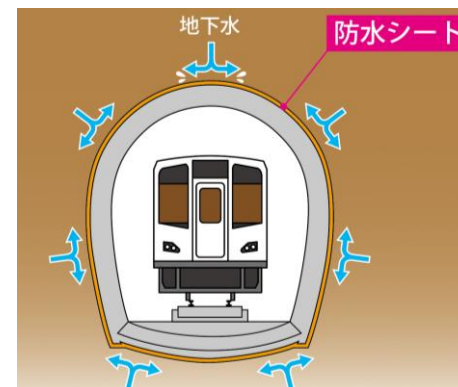
(2) 予測結果（トンネル設置による湧水への影響）

主要な湧水である柳水湧水公園及び潮井水源は、白川、堀川及び布田川などの主要河川の対岸に位置しており、トンネルは湧水地の涵養域から外れていると考えられます。

また、トンネル内への地下流入が生じた場合には、漏水を低減するために、トンネルを防水構造にするなどの検討を行うことから、トンネル設置による湧水への影響は小さいと予測します。

(3) 環境保全の措置

- トンネル防水構造の検討



トンネル防水構造のイメージ



(1) 調査結果

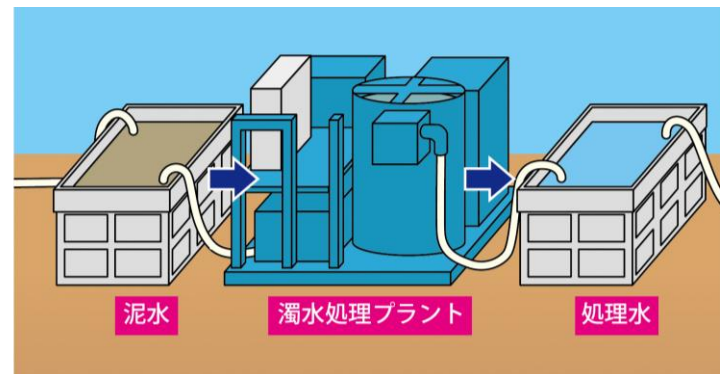
白川及び水路で水質（水の濁り）の調査を実施し、すべての調査地点において白川の環境基準25mg/Lを下回りました。

(2) 予測結果（切土工等又は既存の工作物の除去による河川等の水の濁りの影響）

橋脚等の鉄道構造物を河床に設置せず、仮排水溝、沈砂池、濁水処理施設等による濁水処理を行うため、切土工等又は既存の工作物等の除去による河川等の水の濁りの影響は小さいと予測します。

(3) 主な環境保全措置

- ・ 橋脚間をできるだけ長くした橋梁構造の採用
- ・ 濁水処理施設等による濁水処理の実施
- ・ 土砂の仮置きを極力抑えた施工計画の策定



濁水処理イメージ

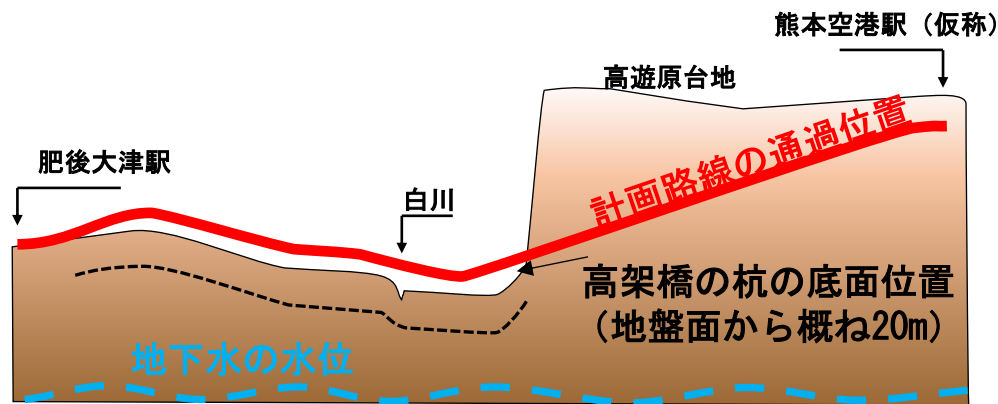
(1) 調査結果

計画路線周辺の地下水位は、標高30～40m程度と推察され、地下水は、白川中流域にいったん集まった後、熊本平野へ流下します。

(2) 予測結果（鉄道施設の存在による地下水位の水位・流域等への影響）

高架橋の杭の底面位置は概ね地盤面から20m程度であり、地下水が賦存している標高には至りません。

また、本事業は地下水を揚水する施設を設けないことから、鉄道施設の存在による地下水の水位・流域等への影響は小さいと予測します。



鉄道施設と地下水の水位の関係

(3) 主な環境保全措置

- トンネル防水構造の検討



(1) 調査結果

地下水の涵養状況は、阿蘇外輪山西麓から熊本平野周辺の台地にかけて大きな地下水盆が広がり、水田や地下水涵養域が分布しています。

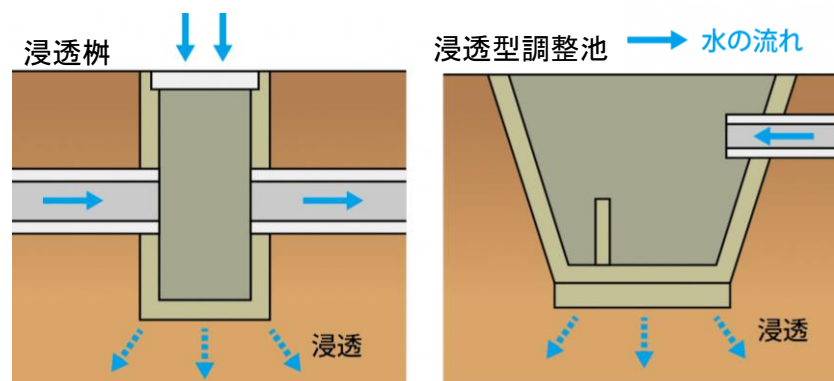
計画路線周辺では、白川中流域水田湛水事業が実施され、涵養量の増加に寄与しています。

(2) 予測結果（鉄道施設の存在による地下水の涵養量への影響）

鉄道施設（嵩上式）の構造物幅は約6mと小規模であり、さらに、浸透柵や浸透型調整池等による地下水涵養対策を検討し、本事業では地下水を揚水する施設を設けないことから、鉄道施設の存在による地下水涵養量への影響は小さいと予測します。

(3) 主な環境保全措置

- 地下水涵養対策（浸透柵、浸透型調整池等）の実施
- トンネル防水構造の検討



地下水涵養対策イメージ



⑦地形及び地質

⑧日照阻害

⑨電波障害

【工作物の存在】

- 鉄道施設の存在

(1) 調査結果

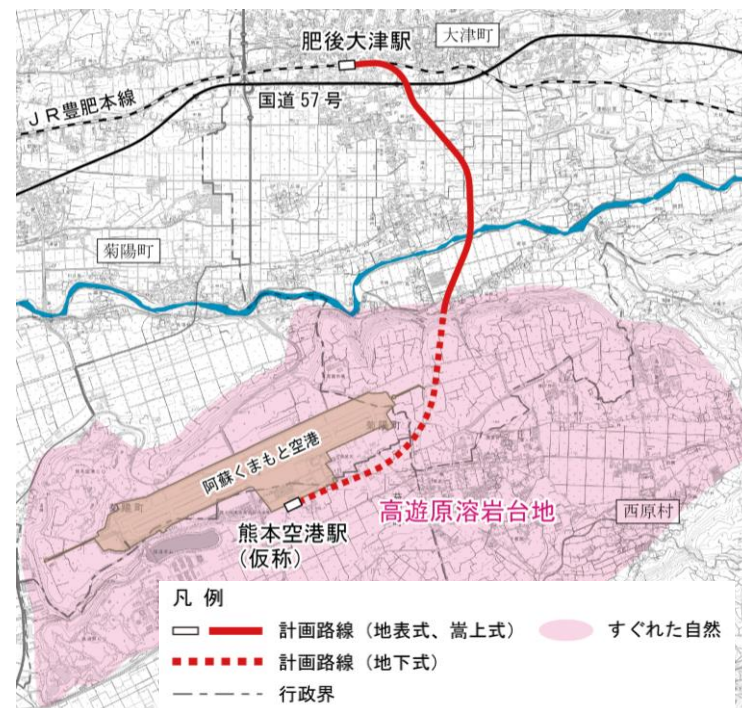
計画路線と交差する重要な地形及び地質は、高遊原溶岩台地であり、同台地は、「第1回自然環境保全基礎調査」、「日本の地形レッドデータブック」、「阿蘇ユネスコ世界ジオパーク」で取り上げられています。

(2) 予測結果（鉄道施設の存在による重要な地形及び地質への影響）

本事業において改変の可能性のある「高遊原溶岩台地」の改変範囲は、トンネル区間と新駅周辺に限定され、重要な地形及び地質への影響は小さいと予測します。

(3) 主な環境保全措置

- 地形の改変区域をできる限り小さくした鉄道施設の構造の選定



図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

高遊原溶岩台地の位置



(1) 調査結果

土地利用の状況として、鉄道沿線や国道57号沿線で店舗・住宅が並ぶ商業系地域が中心で、その他は田畑や牧場が広がり、集落が点在しています。

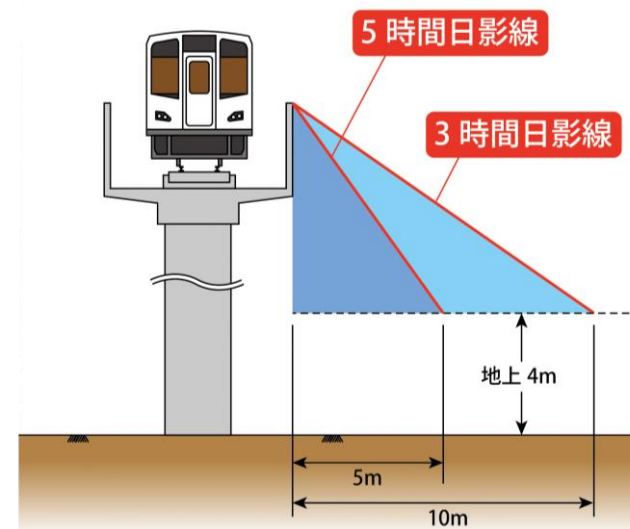
(2) 予測結果（鉄道施設の存在による日照障害）

一部の地域で、鉄道の存在によって基準※を超える日陰が生じる可能性があると予測します。

※基準は用途地域により異なるが、第一種住居地域であれば、冬至日に高さ4mの地点において、5時間線が5mを超えないこと、3時間日影線が10mを超えないこととなります。（右図イメージ参照）

(3) 主な環境保全措置

- ・ 鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配置等の工夫
- ・ 一部の家屋では基準を超える日陰が生じる可能性があるが、「公共施設の設置に起因する日陰により生ずる損害等に係る費用負担について」に基づき対処する



日影規制のイメージ図

(1) 調査結果

テレビ電波受信状況の現地調査を実施した結果、岩坂地区の一部を除き、概ね極めて良好に受信されています。

(2) 予測結果

(鉄道施設の存在によるテレビ電波障害)

右図のとおり、計画路線から最大約350mの範囲で、電波障害が発生する可能性があります。

(3) 主な環境保全措置

- ・ 受信施設の移転又は改良
- ・ 鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配置等の工夫
- ・ ケーブルテレビの活用



図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

電波障害予測範囲図



⑩動物

⑪植物

⑫生態系

【工事の実施】

- ・ 切土工等又は既存の工作物の除去

【工作物の存在】

- ・ 鉄道施設の存在



(1) 調査結果

68種の重要種が確認されました。

(2) 予測（工事の実施及び鉄道施設の存在による重要な種等への影響）

重要種の多くは 生息環境は保全されます。

鳥類の「フクロウ」に関しては、繁殖環境及び採餌環境に質的変化が生じる可能性があると予測します。

(3) 主な環境保全措置

- ・ 排水処理の実施（重要な種全般）
- ・ 低騒音・低振動建設機械の使用（フクロウ）
- ・ 代替巣の設置、段階的な施工の実施（フクロウ）

(4) 事後調査（フクロウの生息状況調査）

- ・ 調査時期・期間：工事前・工事中・工事後の繁殖期
- ・ 調査地域・地点：確認地域周辺、営巣地及び代替巣周辺
- ・ 調査方法：任意観察により生息の状況を把握

調査結果	
項目	確認種数（重要種数）
哺乳類	6目12科21種（9種）
鳥類	16目42科116種（29種）
爬虫類	2目5科7種（2種）
両生類	1目4科5種（0種）
魚類	3目4科12種（0種）
昆虫類	21目269科1,344種（15種）
陸産貝類	2目13科35種（8種）
底生動物	20目69科150種（5種）



フクロウ



(1) 調査結果

29種の重要種が確認されました。

(2) 予測（工事の実施及び鉄道施設の存在による重要な種等への影響）

重要種の多くは 生育環境は保全されます。
植物相の「カワラケツメイ」の生育地は消失する可能性があると予測します。

(3) 主な環境保全措置

- ・ 排水処理の実施（重要な種全般）
- ・ 生育個体の移植（カワラケツメイ）

(4) 事後調査（移植したカワラケツメイの生育状況調査）

- ・ 調査時期・期間：花期である8～10月など、個体を確認しやすい時期
- ・ 調査地域・地点：移植を講じた植物の移植先生育地
- ・ 調査方法：現地調査（任意観察）による確認

調査結果		
項目	確認種数（重要種数）	
植物相	56目129科705種（29種）	
植生	群落	21種（－）
	土地利用	7種（－）



カワラケツメイ



(1) 調査結果（生態系）

調査地域を特徴づける生態系を4区分に設定しました。

- ①「水田を中心とする生態系」 ②「畑地を中心とする生態系」
- ③「樹林を中心とする生態系」 ④「河川を中心とする生態系」

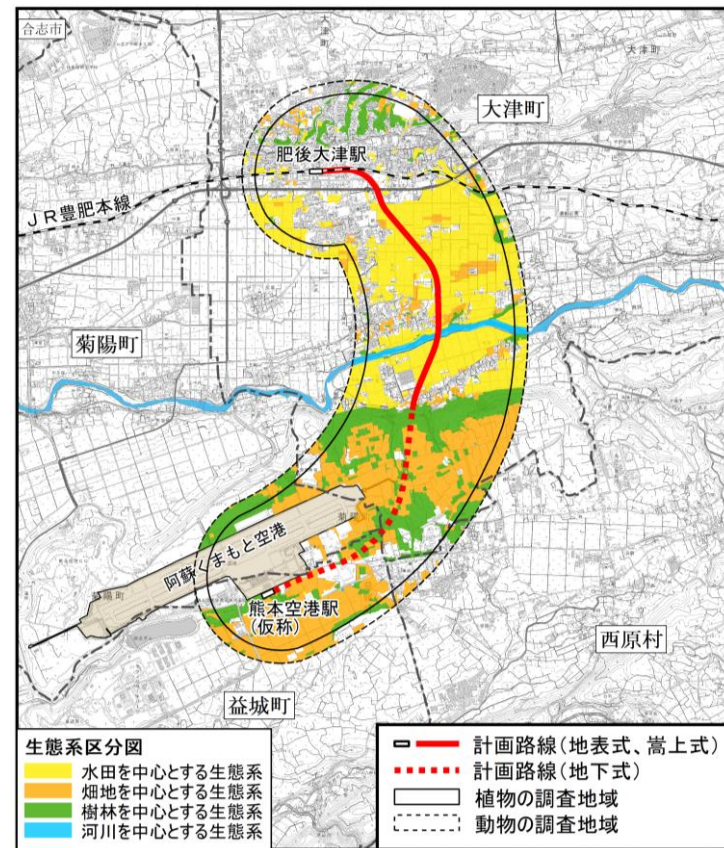
(2) 予測（工事の実施及び鉄道施設の存在による地域を特徴づける生態系として抽出した注目等の生息・生育環境への影響）

4つの生態系のうち「樹林を中心とする生態系」の上位性の注目種である「フクロウ」を除き、概ね生息・生育環境は保全されると予測します。

(3) 主な環境保全措置

(4) 事後調査（フクロウの生息状況調査）

(3) (4) とともにフクロウの環境保全措置、事後調査と同様（P52）



図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

生態系区分図



⑬景観

⑭人と自然との触れ合いの活動の場

【工作物の存在】

- ・ 鉄道施設の存在

(1) 調査結果（主要な眺望景観）

主要な眺望点で写真を撮影しました。



①七障子橋



②昭和園



③大津日吉神社



④大津町運動公園

(2) 予測結果

(鉄道施設の存在による主要な眺望景観への影響（七障子橋・昭和園）)

【七障子橋】鉄道構造物は自然景観に人工的要素を付加し、一定の変化を生じさせるものの、背景の山並みや空の広がりやを完全に遮ることはなく、視界の開放性は維持されています。



【昭和園】前面にある建物の上部にわずかに高架橋が確認できるが、ほとんどが前方に位置する既存の建物の遮へいにより、視認することができないため、変化の程度はわずかであると考えられます。



現況

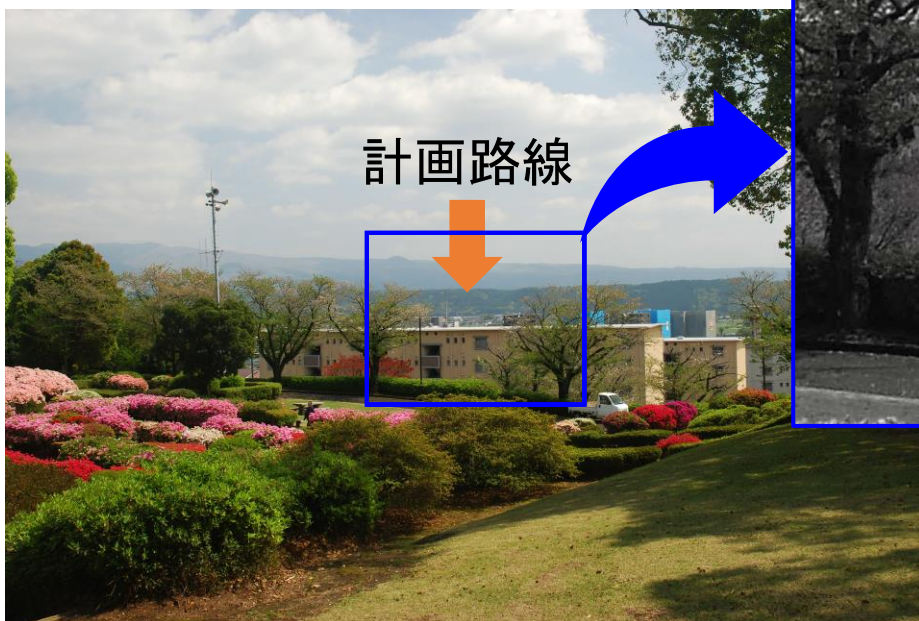


予測

(2) 予測結果(鉄道施設の存在による主要な眺望景観への影響 (七障子橋))



(2) 予測結果(鉄道施設の存在による主要な眺望景観への影響(昭和園))



(2) 予測結果 (鉄道施設の存在による主要な眺望景観への影響 (大津日吉神社・大津町運動公園))

【大津日吉神社】大津の街並みの中に、一連の鉄道施設が確認されるが、その高さは既存建築物を大きく超えるものではなく、建物によって視界が部分的に遮られるため、全体を一望することはできません。このことから、景観に及ぼす変化の程度はわずかであると考えられます。



【大津運動公園】樹林帯のすきまからにわずかに高架橋が確認できるが、ほとんどが樹林帯により、視認することができません。このことから、変化の程度はわずかであると考えられます。



現況

予測

(2) 予測結果(鉄道施設の存在による主要な眺望景観への影響(大津日吉神社))

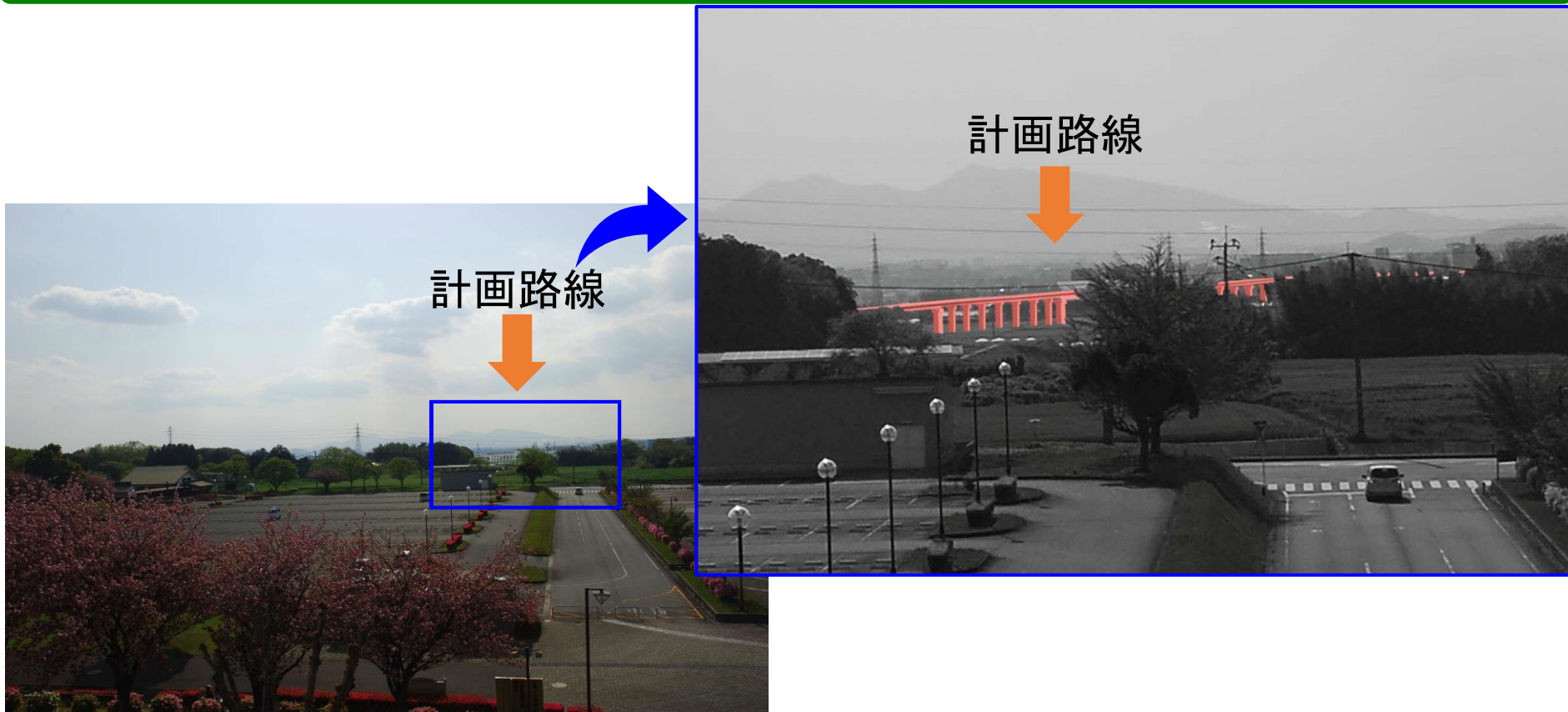
計画路線



計画路線



(2) 予測結果(主要な眺望景観への影響 (大津町運動公園))



(3) 主な環境保全措置

- 地形の改変区域をできる限り小さくする
- 鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配置等の工夫

計画路線周辺に、主要な人と自然との触れ合い活動の場として、大津日吉神社（つつじまつり）及び大津町よかばいウォーキングがあります。

計画路線は、つつじ祭りが開催される大津日吉神社を通過しないことから影響はないと考えられます。

また、計画路線と大津中央公園は交差するが、大部分を嵩上式で通過し、桁下空間を確保できることから影響は小さいと予測します。



大津日吉神社及び大津町よかばいウォーキングコースの位置

(3) 主な環境保全措置

- ・ 改変区間をできる限り小さくする
- ・ 鉄道構造物の形状の配慮



⑮廃棄物等

【工事の実施】

- ・ 切土工等又は既存の工作物の除去



(1) 予測結果（建設工事に伴う建設副産物の発生量と処理・処分の状況）

建設工事に伴う副産物の発生量は表に示すとおりであり、法令等に基づき、適切に再利用及び処理・処分します。

種類		発生が想定される工種等	発生量
建設発生土		山岳工法、切土工事、 高架橋工事、橋梁工事	約 270,200 m ³
建設廃棄物	アスファルト・ コンクリート塊	高架橋工事	約 5,600 t
	コンクリート塊	高架橋工事	約 14,400 t
	建設発生木材	切土工事	約 30 t

(2) 主な環境保全措置

- ・ 建設発生土の再利用
- ・ 建設副産物の分別・再資源化



⑩文化財

【工作物の存在】

- 鉄道施設の存在



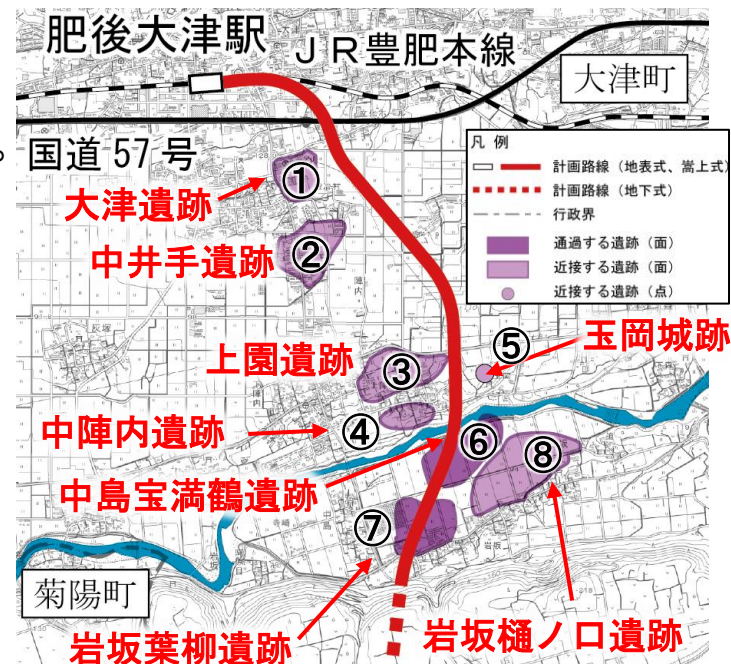
(1) 調査結果

計画路線及びその周辺に指定・登録文化財は存在しません。
計画路線が通過及び近接する周知の埋蔵文化財包蔵地は、
図に示す8箇所が存在します。

(2) 予測結果 (鉄道施設の存在による文化財への影響)

計画路線の通過が想定される中島宝満鶴遺跡、岩坂葉柳遺跡については、一部改変するおそれがあると予測します。

計画路線に近接する遺跡については、範囲が広がる可能性があり、改変するおそれがあると予測します。

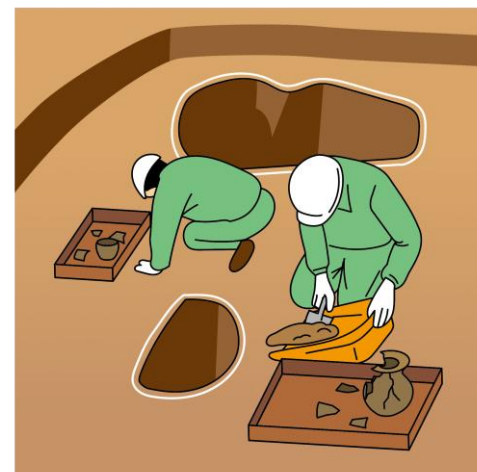


周知の埋蔵文化財包蔵地の位置図

図面は国土地理院発行の電子地形図25000を一部加工して作成しました。

(3) 主な環境保全措置

- ・ 埋蔵文化財の取扱いに関する関係機関との協議
- ・ 新たな埋蔵文化財の発見に関する関係機関との協議・対処



埋蔵文化財調査イメージ



3.2 総合評価

- いずれの環境要素に対しても、環境保全措置を適切に実施することにより、環境への影響は都市計画決定権者により実行可能な範囲内で、できる限り回避又は低減が図られ、また、環境要素に関する基準又は目標との整合も図られていると評価します。
- したがって、本事業の実施による環境への影響を総合的に検討した結果、本事業の実施による環境への影響の程度は小さく、環境の保全について適正な配慮がなされているものと評価します。



4. 縦覧、住民説明会の概要

4. 縦覧、住民説明会の概要

(1) 縦覧について

●縦覧場所

- ・ 熊本県 土木部 道路都市局都市計画課
- ・ 大津町 総務部 総合政策課
- ・ 菊陽町 総務部 総合交通政策課
- ・ 西原村 総合政策課
- ・ 益城町 都市計画課

●縦覧期間

令和8年4月28日（火）～令和8年5月28日（木）
（土、日、祝日除く）

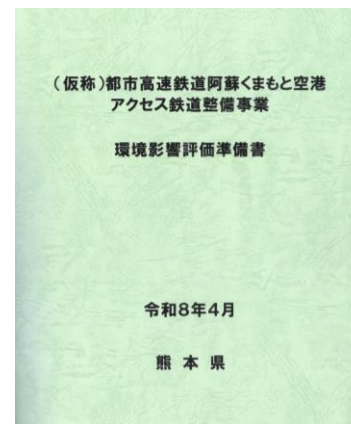
●縦覧時間

午前8時30分～午後5時15分

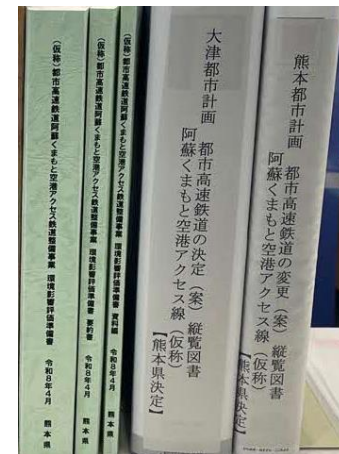
●インターネットによる公表

熊本県ホームページ（<https://www.pref.kumamoto.jp/>）

準備書及び都市計画案の法定図書については、縦覧期間中、熊本県HPで公表。
ホームページ上では、期間中の土日祝日を含み、終日閲覧が可能。



<準備書>



<都市計画案>

4. 縦覧、住民説明会の概要



(2) 説明会について

	開催日時・場所	参加者数
1回目	【日時】 令和8年5月20日（水） 19時～ 大津町文化ホール	103名
2回目	【日時】 令和8年5月21日（木） 19時～ 菊陽町中央公民館	8名
3回目	【日時】 令和8年5月22日（金） 19時～ 益城町役場会議室	13名
4回目	【日時】 令和8年5月24日（日） 15時～ 大津町文化ホール	73名
5回目	【日時】 令和8年5月25日（月） 19時～ 西原村生涯学習センター	5名

5月20日 大津町文化ホール



5月21日 菊陽町中央公民館



5月22日 益城町役場会議室



5月24日 大津町文化ホール



5月25日 西原村生涯学習センター





4. 縦覧、住民説明会の概要

(2) 住民説明会について

●説明会での主な意見の概要

主な意見の概要
白川中流域の圃場を斜めに寸断するようなルートでは、農道や用排水路を寸断し、農作業に支障が出るため見直しをしてほしい。
残地を農地として利用できるような設計は可能であるのか。図面を早く示してほしい。
大津町運動公園を通るルートが良い。肥後大津駅を通るルートであれば、肥後大津駅を高架橋にしてほしい。
飛行機の騒音で悩まされている。それに加えて鉄道の騒音に悩まされることになるので、基準を満たしていると言われても、納得できない。
騒音は、等価騒音レベルで評価されているが、住民にとって電車の本数や飛行機の便数ではなく、暴露量が効いてくると思われる。最大値を示して説明することが必要な対応でないかと考えられる。
この付近では二ホンジカが増加しており、2m程度の柵であれば超えてしまう。対策を講じた整備を検討いただきたい。 また、ムササビの痕跡が確認されている。ムササビは滑空移動するため、電線等への衝突が懸念されることから、周辺の果樹を含め、衝突回避策や事後調査、保全対策についても検討いただきたい。
トンネル工事の工法はどのような工法を想定しているか。工事中でも地下水への対策を検討しているのか。
アクセス鉄道建設に伴う地下水や白川の水象（水の流れ）への影響が心配だ。説明では影響は少ないとのことだが、本当に問題ないのか。